

令和6年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第4号）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税務課長	向後秀敬	市民生活課長	江波戸政和
環境課長	高根浩司	保険年金課長	高野久
健康づくり課長	飯島正寛	社会福祉課長	向後利胤
子育て支援課長	多田英子	高齢者福祉課長	椎名隆
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	池田勝紀
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
会計管理者	小澤隆	消防長	伊東秀貴
上下水道課長	多田一徳	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	伊藤弘行	体育振興課長	金杉高春
監査委員局長	杉本芳正	農業委員会事務局長	戸葉正和

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 永 井 孝 佳

○議長（飯嶋正利） 通告順により、永井孝佳議員、ご登壇願います。

（7番 永井孝佳 登壇）

○7番（永井孝佳） おはようございます。議席番号7番、トップバッター永井です。よろしくお願ひいたします。

今日は傍聴席にたくさんのきれいな女性がいらっしゃるので、ちょっと緊張してしまうんですけども、平常心で頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

質問は、大きく分けて4点です。

1番目、令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化になります。このことを知らない方が結構多いと思いますので、この変更内容をお伺ひしたいと思います。

2点目、財政調整基金の推移と運用方法についてお伺ひいたします。旭市には80億円より少し少ないぐらいの財政調整基金があるんですけども、その推移と運用方法をお伺ひいたします。

3番目は、教科書の選定方法についてお伺ひいたします。いつ、どなたが、どのように採択しているのかをお伺ひしたいと思います。

4番目は、職員の勤務時間についてです。職員の勤務時間は、開庁時間と同じ8時30分か

ら5時15分までとなっておりますけれども、始まる前の準備や終わった後の処理などはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

再質問からは質問席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、1の（1）相続登記の義務化の内容についてお答えいたします。

不動産における相続登記の申請義務化につきましては、所有者不明土地の発生を予防する観点から不動産登記法が改正され、今年4月1日から施行されるものです。この義務化の概要ですが、相続人は、土地・建物を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが、法律上の義務になります。正当な理由がなく相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

なお、施行日以前に相続した相続未登記の不動産も義務化の対象となりますので、その場合は、令和9年3月31日までに登記をしていただく必要があります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは財政課より、2の基金の計画的な運用についての（1）です。財政調整基金の推移についてということでお答えいたします。

令和4年度決算までの直近3か年の財政調整基金の残高を申し上げます。令和2年度が96億2,421万1,000円、令和3年度、92億157万4,000円、令和4年度、85億9,067万4,000円。

以上となっております。

○議長（飯嶋正利） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 会計課からは、財政調整基金の運用状況についてお答えいたします。

財政調整基金の1月末の現在高は86億1,957万3,000円で、国債等の債券にて運用している額は69億6,289万7,000円、定期預金にて運用している額は16億円です。残りの5,667万6,000円は決済性預金にて保管しております。

また、今年度の運用益は3,474万8,000円を予定しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、3の市内小・中学校の教科書選定についてお答えいたします。

教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に定められております。この中で、市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。採択に当たっては都道府県教育委員会が、「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定をします。

採択地区は、その域内で1種の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに1種の教科書を採択することとされております。

旭市は、銚子市・匝瑳市を合わせた共同採択地区とされており、委員14名を選定し、海匠採択地区協議会を組織しております。その採択地区協議会のほうで、第1回目の協議会において教科書の採択に向けて調査員を委嘱し、教科書の調査研究を行わせます。そして第2回目の協議会で教科書の調査報告を受けて採択をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 総務課からは、4点目の市職員の勤務時間の管理について回答いたします。

職員は、開庁するおおむね10分前までには自主的に登庁し、開庁後、速やかに業務が開始できるように準備をしております。また、勤務時間終了後は速やかに残務整理、また片づけ等を行い、なるべく早く退庁するように努めておるところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。

まず相続登記のほうですね。こちら義務化になったということですがけれども、令和6年4月1日から、知ったときから3年以内に登記しないと、10万円以内の過料が科される可能性があるということなんですけれども、過去に発生した相続も今回の義務化の対象になるということなんですけれども、本市には、どれくらい相続されていない土地とか建物があるのかを、もし分かるデータがございましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再質問に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、過去3年間でご報告したいと思います。

被相続対象者の件数につきましては、令和2年度が590件、令和3年度が555件、令和4年度が602件です。

これは、相続税法第58条の規定によりまして、住民基本台帳に記載されている方の死亡届を受理したときですけれども、その死亡された方が所有していました固定資産課税台帳を税務署に通知する義務がございます。市民生活課から照会を受けたことにより把握した件数となります。

なお、旭市内に固定資産のある方で市外在住の方が死亡された場合は、市では把握できないことから、件数には含まれておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 毎年500件以上の、相続をしなくてはいけない土地が相続されていない状態があるということで、今回の義務化に当たって引っかかる方もこれから出てくるのではないかなと思います。

登記簿を見ても所有者が分からない土地・建物が増えているので、相続を先送りすると、代を追うごとにどんどん相続しづらくなってしまいます。中には、相続人が50人以上になってしまうケースもあったと聞いたことがございます。こうなると、印鑑をもらうのにも、何て言うんですかね、スタンプラリーみたいになって、もう四国のお遍路様みたいに88か所巡らなくてはいけないような状況になってしまうので、そうならないためにも早めの相続登記をお願いしたいと思います。

再々質問なんですけれども、この相続登記の義務化の周知方法をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） この義務化につきましては影響を受ける市民もいらっしゃるため、既に本市では、死亡届を受理した際などに配布します「おくやみリスト」に掲載しているほか、広報紙や市ホームページなどにより周知をしているところです。

今後の周知方法としましては、固定資産税納税通知書を送付する際、これは5月を予定しておりますが、その際、説明用のリーフレットを同封することを予定しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） おくやみリストとか、固定資産税の納付書とともにリーフレットを配布していただけるということで、周知ができるかと思います。

遺産分割とかというのは結構うまくいかなかったり、あとは隠し子がいたりなんかして、すぐにはできないケースもあると思うんですけども。

最後の質問になりますけれども、相続登記に関して分からないことがある場合はどこに相談したらよいかを、ちょっと4回目の質問でお願いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今回の、この不動産の相続登記の件で不明なことがありましたら、まず法務局のほうに相談していただければと思います。

それと先ほどの件数、相続対象者の件数になりますが、これ……

（「全てが未登記ではなく登記が発生した件数」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 全部が登記されていないわけではないということになりますので。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 失礼しました。分からないことがあったら法務局、この辺だと匝瑳支局ですかね。そこに問合せさせていただきたいと思います。

では、次の2番目に移りたいと思います。

財政調整基金が令和4年度で85億円ということなんですけれども、ちょっとずつ減っているとはいえ、ほかの自治体、同規模の自治体と比べたら多いほうだと思うんですね。今インフレの影響で、普通に持っているが目減りしていってしまうと思うんですけども、政府の目標だとインフレ2%を目標にしていますので、物価が上がっていくと価値が2%ずつ減っていってしまうと思います。

ちょっと余談になるんですけども、私のひいおばあさんが明治生まれなんですけれども、お嫁に来たときに数千円、持参金で持ってきて、その数千円というのは家が建つくらいのお金だったらいいんですよ。それがたんす預金で半世紀放置していたら、たばこを買うぐらいのお金にしかならなくなってしまうということで、お金は放置しておく価値がどんどん減ってしまいますので。

当面使わないお金があるんだったら2%以上の運用ができないかと思うんですけども、

市の財政調整基金をもっと利回りのいい運用方法はできないのか、お伺いします。例えば、外貨預金とか、あとは外国国債などですね。例えばアメリカ国債だと、10年物の年間利回りが4%になるんですけれども、こういう運用はできないのかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再質問に対し答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 財政調整基金は、旭市財政調整基金条例において、「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」と定められておりますので、外貨預金や米国債などによる運用はできないこととなっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 最も確実な運用ということで、厳しいのかもしれないですけれども。アメリカ国債とか、日本もアメリカ国債買っていますし、あとはGPIFなんかも、そういう国債なんかも併せて運用しておりますので、確実な投資方法に入るのかなと私は考えるんですけれども、市の見解では無理ということ。

減債基金と合わせて一般財源の穴埋めに、基本的には財政調整基金は使われているのが現状だと思うんですけれども、ほかにもっとよい運用とか、ほかの使い道とかないかをちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再々質問に対し答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 「旭市資金管理及び運用基準」及び「旭市債券運用基準」では、指定金融機関や収納代理金融機関での定期預金などの金融商品による運用と、国債、政府保証債、地方債等の債券による運用とされておりますので、新たな運用方法というのは難しいと思われま。

債券購入に当たりましては、安全性や効率性に十分配慮しながら、社会的課題や環境問題の解決につながる事業に充当されるSDGs関連の債券なども購入し、持続可能な社会づくりへの貢献を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 分かりました。財政調整基金の使い方については、なるべく有効な使い方をよろしくお伺いしたいと思ひます。

では、3番目に移りたいと思います。教科書の選定方法なんですけれども、海匠採択地区協議会14名で教科書を決めるということなんですけれども、事前に調査員という方が指名されて、海匠採択地区協議会の委員で、1日で決めるという感じなんですかね。

その協議会では、何教科の教科書を何種類ぐらいあって、それを何日間で制定するのか。その辺を大体でいいので、教科数がこのぐらいあって、1教科に対して何冊ぐらいあって、それを何日間で審査するか、その辺の規模感が分かるデータがあれば教えてください。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教科書の種類については、教科書採択においては教科と呼ばずに種目と呼んでおります。種目数ですが、小学校は13種目と特別支援教育の2種目を加えて合計15種目、中学校は16種目と特別支援教育の2種目を加えた18種目となっております。

教科書発行者の数としては種目ごとに異なりますが、多い種目で6社、少ない種目ですと2社が発行しております。

調査委員会のほうなんですけど、調査委員は各種目3名選任されまして、その3名でおよそ1か月をかけて見本本などを精査して調査報告書を取りまとめております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） かなりの種目がある教科書を3名ずつの調査委員で決めていくというか、答申を出すために調査するということだと思うんですけども。

まず、どうして教科書の採択について質問をしているかといいますと、日本人が自国に誇りを持ってない状況が続いているからです。これはいろいろな要因があると思うんですけども、教育にも一端があるのではないかなと考えております。そのベースとなる教科書をしっかりと選んでいただきたいなと感じております。

調査委員が出している答申を、そのまま追認する協議会では意味がないと思うんですよね。前例踏襲では何も変わりません。自分たちで教科書を読み込んで、子どもたちにはどんな人間になってほしいかを議論して、それで教科書を選んでいただきたいと思うんです。

数が膨大にありますので、全部の教科書でできるとは思わないんですけども、例えば歴史とか公民とか道徳とか、そういう人間形成に大きく関わるような教科書は、ぜひ選ばれた教育委員にちょっと目を通してもらって、こういう表現がいいのではないとか、日本を愛するにはこういう教科書が合っているのではないとか、いろんな目線で教科書を選んでいた

だきたいのではないかなと思うんですけれども。

それを踏まえて質問なんですけれども、協議会はこの2回で十分なのかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 採択協議会のほうの調査委員は、先ほど申し上げましたように、約1か月をかけて見本本を精査しております。その前には、県教育委員会が示した基準に基づきながら、その内容について調査をしております。複数回の調査委員会を種目ごとに設けながら、調査研究報告書を丁寧に取りまとめております。

教科書は、全て採択の前年度に文部科学省の検定を受けたものでありまして、その翌年度に採択地区の各調査委員会の正確な調査研究に基づいた報告を参考に、協議会においてその地区の児童・生徒の生活経験、学習能力等の実情や実態、地域の環境や文化的諸条件等に照らし合わせ、適した教科書を採択しております。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 分かりました。教科書の採択に不正があるとかそういうのを疑っているわけではないんですけれども、教育委員会が決めるということは、市長が任命した教育委員がいて、それを議会が承認しているわけであって、もっと教育委員会が関わった教科書採択になってほしいなと願っております。

どの教科書にしてほしいというのは私たちは言えないんですけれども、教育委員一人ひとりが深いご見識に基づいた教科書採択をお願いしたいと思います。

では、次の4番目の職員の勤務時間について。

こちら10分前ぐらいに来ていて、5時15分に終わったらなるべく速やかに処理をしてということなんですけれども。常識の範囲内の、残業とは言えないほどの時間だとは思いますが、例えば開庁前に全体でミーティングがしたい場合とか、残業がつかないにしても5時15分まで開庁していて、すぐには終われないと思うんですよね。多少なりとも仕事は残っていると思うんです。残業がつくときは残業をつければいいんですけれども、慢性的なサービス残業なんかになっているのではないかなあと少し感じてしまうんですけれども、その辺のご見解をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 永井議員おっしゃるように、常識的な範囲の朝の10分間ですとか、それから夕方10分間ですとか、そういったことで勤務についてはやっつけていただいております。

それについて、ミーティングなどでもう少し食い込んでくる場合があるのではないかと思います。ミーティングなどにつきましては、必要に応じて勤務時間内に行うようにはしていただいております。ただ、窓口業務などで、窓口業務は8時30分からすぐ始まりますので、その前にミーティングをする。例えば、8時20分に登庁してきて10分間のミーティング、これは常識の範囲内の話ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） 少し変わるんですけれども、第2・第4日曜日は一部の窓口業務をやっているんですけれども、利用者がどのぐらいいるか、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

それと、4月から、いいおかユートピアセンターでも一部の窓口業務が始まって、こちらは日曜日にも営業しているということです。あとは、マイナンバーカードがあればコンビニでも可能ということで、その辺の日曜日の開庁についてご見解をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 休日窓口業務につきましては、取扱い件数で申し上げますと、令和3年度は月平均約67件、令和4年度は月平均約56件です。直近では昨年12月が33件、本年1月が33件となっております。議員おっしゃるようにマイナンバーカード利用の普及などにより取扱い件数は減少しております。

なお、休日窓口の開設につきましては、議員おっしゃるように、今後、いいおかユートピアセンターや海上公民館でも休日に諸証明が取得できるようになるということと、あとコンビニ交付の普及も考えられますので、利用状況を勘案しながら、これから休日窓口の開設については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ちょうど今過渡期なのかなと思っております。市民の利便性というのはとても大事なんですけれども、それ以上にコストパフォーマンスも考えなくてはならないと

思います。無駄を省くことが後々は市民のためになると思いますので。

開庁時間を短くして効率が上がったという自治体があります。ちょっと固有名詞は出せないんですけども、H島県のA高田市というところなんですけれども、とてもいい事例がありますので、当市でもぜひ一度ご一考いただけないか、その辺のご見解をお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 市役所の開庁時間に関しましては、午前8時30分から午後5時15分までということが広く浸透しております。その中で、例えば、市民生活課の窓口など8時半開庁ということが分かっているので、その前に来てお待ちになっている方もおります。逆に、5時15分に閉庁になります。5時15分ぎりぎりに入ってきた方は、例えば住民票の交付を受けようとするば5時15分ぎりぎりに申請をして、10分後とか、15分後とか、そのくらいに受け取るようになるわけなんですけれども、そういったことが市民の間に浸透してはおります。

これを、窓口を利用する市民にも大きな影響がございますので、他市町村の状況のほか、開庁時間を短縮するメリットは確かにあるかと思いますが、市民にとってのデメリットというのも大きいと思います。それらを勘案しながら調査検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員。

○7番（永井孝佳） ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 永井孝佳議員の一般質問を終わります。

永井孝佳議員は自席へお戻りください。

◇ 林 晴 道

○議長（飯嶋正利） 続いて、林晴道議員、ご登壇願います。

（12番 林 晴道 登壇）

○12番（林 晴道） 皆さん、ご機嫌よくお過ごしですか。旭市議会の、僕が林晴道でございます。改めて、この地域をつくっていただきました先人たちに感謝するとともに、新たな希望と期待に応えるべく、市民の代弁者として過去にとらわれず未来を悲観せず、ここで一生懸命、凜とした姿勢で挑んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

また、今年の元日に発生しました能登半島地震において被害に遭われた方々に、慎んでお

悔やみ申し上げ、心よりお見舞い申し上げます。日本は、これまで幾度となく大きな困難に直面し、そのたび大きな底力を発揮し、人々が助け合い、そして力を合わせて乗り越えてきました。皆さん、我々の底力と絆がどれほどパワーを持つか、そのことを示してまいりましょう。

それでは、市民に選んでいただいたあふれる勇気を持って、ここに一般質問を行います。

初めに、本市の財政戦略に関する事項です。

日本は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み穏やかに回復していますが、一方で、世界的な物価高騰と、それに対応する各国の金融引締めによる海外景気の下ぶれリスクの対応を図りつつ、継続的な成長に向けた経済構造の強化を進め、本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくとしています。

国が示す令和6年度予算において、少子化対策、子ども政策の抜本評価を含めた新しい資本主義の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることにより、めり張りのきいた予算編成としており、重要な政策の選択肢を狭めることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとしています。

地方財政に対しては、コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻すとし、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率などの地方行政改革に取り組むとしており、令和6年度地方財政の課題において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないように実施、実質的に同水準を確保することが示されております。

そこで、本市の財政戦略に関する1点目といたしまして、米本市長は、物価高の影響が依然続く市民生活、社会経済の中において、社会の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、国の動向や本市の財政状況を踏まえて、将来にわたり市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを持続的に行えるよう、より健全な財政運営を推進するため、令和6年度当初予算の編成を行ったとしております。

では、物価の影響をどのように鑑みた予算編成であるのか。また、市長が重視した点について詳細を伺います。

次に、本市の財政戦略に関する事項の2点目です。

本市の一般会計歳入においては、感染症や物価高騰の影響下であったにもかかわらず、税収の増や健全化判断比率についても、いずれの指標も国が示す早期健全化基準をクリアしており、健全な財政状況が図られております。

そこで、一般会計歳入の今年度予算の特徴を伺い、また自主財源確保の展望をお尋ねいたします。

次に、学校再編計画の報告に関する事項であります。

現在、急速な少子化が進んでおり、多くの小学校で1学年1クラスとなり、さらには、児童数が1学年10人以下となる学校もあります。今後、児童・生徒数もさらに減少することを踏まえ、学校の数や配置について考えなければならない時期に来ています。

このような状況から、本市では平成28年に旭市学校のあり方検討委員会を設置し、子どもたちにとってより望ましい教育環境が提供されるための、学校のあり方を検討してきました。そして、平成30年3月に提言書が提出され、この提言書を踏まえて官民協働により旭市学校再編基本方針を策定いたしました。今後、これを基本として、地域の合意形成を図りながら学校の再編が実施されていきます。

そこで、学校再編計画の報告に関して教育長は、学校統廃合による地域社会の変動をどのように捉えているのか、その見識をご教示願います。

以上、3点の質問であります。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、1、本市の財政戦略について、（1）物価高の影響と予算編成方針について重視した点にご答弁申し上げます。

昨今の物価高は、様々な行政サービスにおいてコストが増加する要因となっており、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えております。こうした物価高の影響が今後も続くものと想定した上で、厳しい状況下においても、将来にわたり市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを行うため、健全で持続可能な財政運営を行っていく必要があると考えております。

令和6年度当初予算の編成に当たりましては、そうした厳しい状況下においても、将来の旭市のために優先して実施すべきものとして、子育て支援策の充実と施設の統廃合を位置づけ、子育て支援策につきましては学校給食費の半額免除やファミリー・サポート・センター事業など事業の拡充や新設を行い、施設の統廃合につきましては保育所統合整備事業や、消防庁舎整備事業を着実に進めるとともに、学校再編推進事業なども継続して取り進めるよう、予算編成をしたところでございます。

また、それ以外の分野につきましても、最終年度を迎える第2期旭市総合戦略に掲げる四つの基本目標の実現に向け、関連する施策を着実に実施してまいります。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうから大きな1の（2）ということで、一般会計歳入と自主財源の確保について今年度予算の特徴と展望ということで、それでは令和6年度の市の歳入と自主財源の状況ということで、ご回答させていただきます。

令和6年度の国の地方財政計画では、定額減税による減収への対応や、子ども・子育て政策の強化、また人事院勧告等に伴う給与改定を含めた人件費の増や、物価高への対応などが示されたところでございます。市の一般会計当初予算につきましては、こうした地方財政計画のポイントを十分踏まえた上で予算編成に当たったところでございます。

そのような中で、令和6年度の一般会計歳入のうち、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金などの自主財源につきましては、金額は前年度より増となっておりますが、歳入総額も増えているため、歳入全体に占める割合は前年度から減となっております。そういうことから、自主財源の確保につきましては大きな課題となっておりますところでございます。

令和6年度を含めました直近3か年の一般会計予算における歳入総額と、そのうち、自主財源の額及び割合を申し上げますと、まず、令和4年度歳入総額が287億1,000万円で、そのうち自主財源が103億8,981万円、割合にして36.2%、令和5年度は歳入総額305億円のところ、自主財源が109億8,265万円、割合で36.0%、令和6年度は324億8,000万円、うち自主財源が112億8,045万円で、34.7%と下がっております。

以上となっております。

○議長（飯嶋正利） 向後教育長。

○教育長（向後依明） 私からは、大きな2番の（1）学校統廃合による地域社会の変動について、見識と判断をとのご質問にお答えさせていただきます。

教育長就任以来、地域検討会議や代表者会議に出席し、地域の皆様の様々なお意見を伺ってまいりましたが、児童数が減少していることでスピード感を持って統合を進めてほしいとの意見がある一方、地域から学校がなくなってしまうと寂しいなどの意見もありました。学校再編により地域社会にも変化が生ずるかと考えますが、地域の皆様のお知恵を頂戴しながら、学校跡地が地域の新しいコミュニティや活性化につながるよう、十分連携をしてまいりたいと考えております。

また、学校再編が新しい学校づくり、新しい地域づくりにつながる前向きな考え方で、これまでの地域の垣根を越え、社会全体で子育てを進める機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、ご回答いただきまして再度質問につなげてまいりたい、そのように思いますが。

初めに、本市の財政戦略に関する事項1点目、物価高騰の影響と予算編成方針について重視する点の質問であります。

ここでは、通告に従い答弁者として求めていますので副市長に伺いたいと思いますが、社会経済をどのように把握をし、それから社会変化、それから社会の市民のニーズということですね。市民のニーズをどのように捉えているのか、その点、具体的に伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

飯嶋副市長。

○副市長（飯嶋 茂） それでは、お答えさせていただきます。

まず、社会変化につきましては、内閣府の発表する月例経済報告などを注視することで、社会経済の状況、変化をいち早く把握するよう努めるとともに、地方財政計画はもちろんのこと、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針などから、令和6年度の国の予算編成の動向を把握するよう努めたところでございます。

また、市民ニーズの把握につきましては、市では多様な意見交換会を実施しておりまして、そのような場でいただいた意見や要望などを、市役所内で情報共有しているところでございます。これは米本市長の掲げる六つの柱のうち、「現場主義、チーム旭でまちづくり」や「市長と対話集会を実施」に基づき行っているものでございます。

物価高に対する意見等はもちろんです。市民の方々が旭市のまちづくりについてどのように考えているか。また、そのことに対し行政としてできることを、スピード感を持って実現させるために実施しているものでございます。社会変化や市民ニーズを的確に把握することは、誰もが住みやすい旭市を実現するために、大変重要なことであると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 物価高の影響が依然続く市民生活についての認識を確認させていただ

きましたが、社会の変化を、内閣府発表の月例経済報告ですか、などで確認をして、市民のニーズを、市長との対話集会だとか多様な意見交換会を実施しているというような答弁をいただきました。

物価高が依然続く中、市民生活に対しましては、今年度予算にこれがどのように反映させる、どのように示す今年度予算編成となっているのかももう一度、飯島副市長に見解を伺いたい、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、これまで進めてきた市民ニーズの把握と国が示す骨太の方針などを基本とし、これまで長く続いたコロナ禍への対応につきましては一旦落ち着いたものと捉え、また昨今の物価高につきましては、現在の世界的な社会情勢に鑑みその影響は当面続くものと想定し、予算編成に当たったところでございます。

そのような中で、国が少子化対策、子ども政策の抜本強化を重要政策課題と位置づけしたように、旭市においては、子育て支援策の充実と、保育所、消防分署の統廃合の推進が将来の旭市のために優先して実施すべきものとして重点を置いたところであり、結果として、令和6年度の一般会計予算は、合併以降2番目に大きな規模となったところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 米本市長より示されました今年度の予算編成の案であります、今副市長おっしゃいましたように、その規模が大変膨らんで大きくなってしまっております。しかしながら、それに見合う歳入の増加が見込めないために、財政調整基金の切り崩しをして、その繰入額も大きくなっている、そういうところでございますが。

では、その点について具体的に伺いますので、そのことによって行政サービスの低下など各種事業への影響も含めて、市長もしくは事務担当者でも構いませんから、ちょっと細かい点、ご答弁いただけたらと思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、お答えさせていただきます。

令和6年度予算につきましては、物価高の影響も含めまして人事院勧告等に伴う人件費の

増、さらには生活保護扶助費や児童手当給付事業など、民生費関連の扶助費の増などによりまして歳出が増加する一方、歳入はそれほど大きな伸びが見込めず、その結果、一般財源の不足によりまして、令和6年度予算での財政調整基金の繰入れにつきましては7億4,200万円、前年度比で2億3,600万円、46.6%の増となっております。

このような一般財源の不足の状況につきましては今後も続くものと予想され、財政調整基金からの繰入れも続いていきまして、その残高は減少していくものと思われま

す。そこで令和6年度予算については、そのような厳しい財政状況の下、市民サービスの向上のため各種施策、事業の優先順位の明確化と、それに基づく選択と集中を一層進め、徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組んだ予算内容となったところでござい

ます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 引き続き一般質問を再開いたしますけれども、次に本市の財政戦略に関する事項2点目であります。一般会計歳入と自主財源確保について、今年度予算の特徴と展望に移りますが、歳入については、引き続き堅調に推移することが分かりました。歳出では、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や老朽化の進むインフラ、公共施設等の維持更新に関わる経費の増加が避けられない。そういう中で、エネルギー価格の高騰や物価高騰による経常経費の上昇が引き続き懸念されるということから、加速度的に財政負担が増えていくことが予想される。そういうことでありますけれども、本市全体の財政課題をしっかりと把握をして、メリハリのある何と云うんですか、財源の配分というのが必要であろうかと、そのように思います。

では、再度、副市長に市全体の財政課題をどのように把握をし、メリハリのある財源の配

分に対しては、どのような見識であるのかを伺います。

また、自主財源の確保に向けては、本市のふるさと納税制度において、明確なビジョンを示し、その実効性を確保することが必要だというように思いますが、その点に関して担当課の見解をお尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、回答をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、米本市長が実施している多様な意見交換会でいただいた意見・要望などを踏まえるとともに、総合戦略での掲載事業に配慮した予算としたところがございます。

具体的な質問として、財源配分に関しましては、「健全な財政運営の維持」を第一として、物価高騰や人口減少・少子高齢化などの社会情勢への対応や子育て支援策の充実などに重点を置いたものがございます。

全体といたしましては、厳しい財政状況の中、基金を活用するなど、限られた財源の中で、各施策についてバランスの取れた予算になっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ふるさと納税のビジョンという質問でございました。

回答になりますが、ふるさと納税、ふるさと応援寄附の取り組みにつきましては、行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を推進するために、策定しました行政改革アクションプランの中の「自主財源の確保」に、平成28年度から記載をしております。

寄附額は、年々増加しておりますので、今後も引き続き本市の魅力を知っていただき、応援しようとする意識を高めていただくため、特産品や地域資源を生かした返礼品の充実を図り、新規の寄附者や継続的に寄附をしていただけるリピーターを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） ここまで副市長に何度かご回答をお願いして、ご回答を賜りましたけれども、副市長になられてからの今までの発言を聞きますと、どうにも今までの経験、それから経験則を基にお話しをされていることが、ほぼほぼそういうことが多かったんです。や

やはり今は時代が進むのが早いですね。それから、やはり予期せぬ出来事が多いんですよ。コロナや震災・地震なんかもそうなんですけどね。そうなりますと、どうしてもその過去の経験だとか、そういうのでは追いつかないということがあろうかと思って伺いました。温故知新、これは必要です。しかしながら、そういう面から伺ったんですが、しっかりとお回答をいただきました。今後ともどうか行政のためにご尽力いただけたらと思います。

それから、ふるさと納税であります。僕は本市の数ある事業の財源として、恒久的に見込むことは難しい制度だと認識をしております。そのことは市長も同様であるのかなと推測します。しかし、本市はもとより、これは市民のイメージにつながると考えますので、この制度がある限り続く限りにおいては、明確なビジョンを示し、事業に取り組んでいただきたいのですが、担当課の答弁では、この事業に対して、どうしても不確定な要素が多くて、全く実効性に乏しい状況でありますので、方向性を失った無計画な事業と感じ取れます。このふるさと納税制度では、区会や各種団体との連携を強めて、チーム旭で自主財源の取り組みに参加してもらいたい、そのように提案型の質問をいたします。

では、歳入がこの感覚では、歳出の削減をすることが、財政運営上、重要になってまいります。人口減少対策や子育て支援などが、重要視されていく中での財源確保となりますと、自治体が担う行政サービスを維持しつつ事業の選択、それから集中が求められていくと思いますので、ここで事務事業評価について確認をいたします。

この事業の整理、統合、廃止など、歳出削減は厳しい段階を迎えていると感じますけれども、直近の成果についてと、この評価結果を基に、どのような改革や改善が行われていたのかをお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 事務事業評価ということで、私のほうからご回答させていただきます。

まず、実績ということでございますけれども、令和5年度は旭市総合戦略の施策に位置づく事務事業である260事業につきまして、令和4年度の実績に関する評価を行いました。260事業に対して設定されております423の成果指標について、全体の7割強の302の指標で成果が維持、向上している一方、2割強の101の指標が伸び悩み、約5%の20の指標では、成果が低下という状況でございます。事務事業評価は、市が実施する事業の目的や必要性を明確化し、その成果を指標などを用いて、客観的に評価・分析を行うことで、課題を見つけ事

務改善や事務事業の編成整理に反映させることを目的としております。

成果としましては、評価・検証する取り組みがマネジメントサイクルの一環として定着したこと、職員のコスト意識や成果を重視する意識が向上したことなどが、成果として得られているものと思っております。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、より効率的な行政運営を追求していく必要がございます。事務事業間の優先度の検証や予算編成へのより一層の活用など、さらなる有効活用に向けて評価を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 今後、自主財源の確保が厳しさを増してくれば、投資的経費の割合が削減され、経常的な支出も削減されていかなければならなくて、旭市の特徴を生かした政策の実現が難しくなってしまいます。その中、保育所の統廃合や学校の再編が動き出しました。旭市は、合併して間もなく20年を迎えますけれども、四つの市町が一つとなり、同じような施設が複数存在しております。保有する資産の最適化や施設機能の再配置をどのように行っていくのか、長期的な視野に立った公共施設の活用が求められていこうかと思っておりますので、経費の節減、それから合理化に努め、公共施設を再編して最適化することについて、担当課の見解を求めます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 公共施設の再編ということで、私のほうから回答させていただきます。

市では、将来にわたって市民の重要な資産である公共施設等を適切に維持管理していくために、公共施設の今後の在り方を検討した旭市公共施設等総合管理計画を策定し、施設再編を進めてまいりました。今後もこの計画に沿って進めてまいりますが、施設を更新する際には、原則として複合化や集約化を検討するほか、他の施設への用途変更による有効活用についても検討していきたいと思っております。

人口減少や少子高齢化等の進展により、厳しい財政状況が予想されますが、地域住民や利用者のニーズを的確に把握するとともに、保有する資産の最適化、再配置に努め、長期的な視点に立ちまして財政負担の軽減を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 施設の再編も、学校の統廃合同様、やはり丁寧に地域住民との話し合いや説明が必要であろうかと思うので、なかなかこれも難しい難題が多いんであるなと思いますけれども、やはり財政が厳しいんだと、皆さんよく出る言葉でありますので、その辺も並行して、これこそチーム旭、全庁一体となって施設のほうの統廃合も進めてもらいたい、そのようにご要望いたします。

次に、学校再編計画の報告に関しての学校統廃合による地域社会の変動について、教育長の見解と判断でありますけれども、現在、少子化により児童・生徒数が減少している中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するために、令和3年3月ですか、旭市学校再編計画策定委員会から、学校の再編計画報告書というのが提出されたということです。そのことを踏まえて、やっと旭市学校再編基本方針というものが策定されております。

よって、この基本方針について、地域への十分な説明とご理解をいただきながら、学校の再編を進めていくものだと、そのように思います。特に、子どもたちの教育環境を第一に考えまして、地域の意見を丁寧に聞くことがとても大切でありますので、その点、本市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 議員のおっしゃるように、学校再編で一番に考えるべきは、子どもたちにどのような学習環境を提供できるかということでございます。一方で、各学校にはそれぞれ長い歴史とすばらしい伝統があるため、地域の皆様のご理解も大切であると考えております。これまで市民の皆様のご理解を得るために、各関係団体及び保護者説明会を開催し、保護者を対象にアンケートを実施いたしました。

（仮称）干潟地域小学校につきましては、3小学校において各地域の保護者代表や地域住民代表などで構成する地域検討会議をそれぞれ4回開催いたしました。現在はその各地域で統合について意見がまとまって、代表者会議を実施しているところでございます。今後も、この地域検討会議や代表者会議などで地域の意見を丁寧に聞いてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 必要というか重要なので再度申し上げますが、特に子どもたちの教育

環境を第一に考え、地域の意見を聞くことがとても大切であります。地域検討会議、それから代表者会議です。これらの地域の意見というのは、徹底的にしつこいくらい聞いていいと思います。しかしながら、児童が減少している地域が、やはり少子化の影響でどうも苦労しておったり、減少率が早いんですね。少なれば少ないほど子どもの数が減っている、児童数・生徒数が減ってきているというのが実情のようであります。その児童が減っている地域においては、これは難しいんだが、スピード感を持って取り組む必要があるかとも思うので、厳しい中ですが、その点、本市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市の児童・生徒数は減少傾向が続いておりまして、2060年には2020年の約半分になるという推計が出ております。旭市学校再編基本方針におきましては、2030年を目安に全校の再編に着手するとしておりますが、児童・生徒数の減少には地域の偏りもありますので、児童・生徒数の減少が大きい地域から、やはりスピード感を持って進めていくことが大切だと考えております。特に、干潟地域の小学校は、児童数の減少が大きいことから、先行して再編に着手しておりますが、他の地域につきましても児童・生徒数の推移、あるいはアンケート結果を考慮しながら再編を進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 今後とも旭市学校再編基本方針を基本として、地域の合意形成を図りながら、学校の再編が実施されていくものと思いますけれども、なかなか先ほどおっしゃいました自分の地域の学校がなくなると寂しい、これほどでもありますね。本当にそうなんです。つい30年、40年前までは、やはり人口の減少がなかったから、新たな学校や新しい施設が増えてきたんですけども、やはりここに来て、それらを見直さなければならない時期なんだろうかと、そのように思っています。

このときに、やはり一緒にならないこの取り残された地域が出ますと、そこもまた、では向こうに行けばいいのか、適当にこうなのかというような残った地域の今度考えも、なかなか大変なものがあるかと思えます。ぜひ、この計画にのっとなって、事業の進展を大変ですけども、教育委員会の皆さんには遂行していただきたいなというように感じておるところであります。地域のご意見は、多岐にわたって様々なご要望があるかと思えますので、要所所においては、教育長ご自身がリーダーシップを発揮して意見調整、判断だとか決断を

しなければならないことがあろうかと思えます。

そこで、最後に僕の好きな言葉であります、「本質を捉える知」、「他者を感じる力」、「先頭に立つ勇氣」であります。向後依明教育長におかれましては、先頭に立つ勇氣を持って、堂々と挑んでいただきたいと思えますので、今定例会の僕の最後の一般質問として、再度教育長にお気持ちを聞かせてもらえたらありがたい、そのように思えます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 学校再編に対してリーダーシップをとるような言葉をいただきました。お答えいたします。

旭市の未来を担う子どもたちが、それぞれの持つ可能性を最大限伸ばしながら、心身ともにたくましく成長できる環境づくり、これは私たち大人の大切な役割だと考えております。地域の皆様が、学校再編に対して様々な意見や考えを持っていることは十分承知しておりますが、統合による子どもたちが互いに学び合い、高め合いながら成長できる笑顔と活力にあふれる学校づくりは、未来のよりよいまちづくりにもつながってまいります。よりよい学校再編は、本市における重要課題の一つでもあり、引き続き地域の皆様への丁寧な説明を繰り返しつつ、十分にご理解、そしてご協力が得られるよう、教育委員会を代表するものとして全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の一般質問を終わります。林晴道議員は自席へお戻りください。

◇ 木 内 欽 市

○議長（飯嶋正利） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（19番 木内欽市 登壇）

○19番（木内欽市） 19番、木内欽市です。

令和6年第1回定例会において一般質問を行います。

今回、私は、4項目8点について質問を行います。市長並びに担当課長の前向きな答弁を期待して、順次、通告に従い質問を行います。

まず、最初に市長の政治姿勢について伺います。

就任2年を振り返り、今後どのように市政運営を行っていくのかお伺いいたします。

次に、近隣市町との連携について伺います。

近隣どこの市も、人口減少に歯止めがかかりません。税収減も歯止めがかかりません。いよいよ厳しい時代に入ります。有史以来、人口が減って栄えた国は一つもありません。これは、国だけでなく県、市、我々の住む地域にも同じことが言えると思います。自治体間競争の時代は終わりました。これからは、近隣の市町と連携をしながら政治を進めていく、その時期であります。あわせて、経済活性化のためにどのように進めていくのか、2点お伺いをいたします。

質問の3項目めは、雇用の創出についてであります。よく進出企業を図り、雇用の増大に努めると言いますが、昨日も島田恒議員の同じような質問がございましたが、なかなかうまく行っていないのが現実であります。鎌数の工業地帯の空いていた工業用地は、全て太陽光発電になりました。今現在、工業用地は空地はないんです。進出企業が来ようにも、土地はありません。これは、県が進出企業が見込めないということで判断したのでしょうかから、市が改めて工業団地をつくる必要もないと思います。

先月の20日頃でしたか、見た方もいらっしゃると思いますが、千葉日報の第1面に、JAL、航空貨物に参入、航空機を買う、13年ぶりというのが出ておりました。航空貨物の増大をにらんで、国外はもちろんですが、国内も成田空港を拠点に各地区を結ぶ予定だそうであります。昔は、大都市江戸に近い利根川水運で、佐原、小見川が、そして銚子が栄えました。その後は、大きな貨物船が入港できる神戸であるとか横浜の大都市が栄えました。これからは、文字どおり、空の港、空港の時代です。

成田空港は、今、第3滑走路がもう四、五年で完成するんですが、このC滑走路が完成すると、単なる滑走路が1本でただけではないんです。1,200ヘクタールの空港面積が2,300ヘクタール、30万回の離発着回数が50万回、今現在4万人の雇用が新たに3万5,000人増えるんです。世界有数の成田空港は、世界で9番目くらいに位置するんですが、その大きな成田空港が、もう1個できると同じことなんです。

そうしますと、成田空港から30キロメートルの距離にある本市にも、非常に大きなメリットが生じます。と同時に、デメリットも生じます。多古、成田方面への道路の拡張、バイパスの整備も必要だと思います。この成田空港は45年くらいたつんですが、私たちがちょうど成人するか、その頃だったと思いますが、その頃からあの道路は全然変わっていません。今、千葉県では、ほとんどのところの道路が、成田空港を中心に圏央道、千葉西道路も完成をしました。成田からこちらの地域の道路だけは、全くそのままであります。これを何とかしな

いと今はいけない、そんなふうに思います。

質問の最後は、近隣市町との連携はもちろんですが、都市間との交流も必要だと思います。今現在、茅野市と旭市は姉妹都市を結んでいます。茅野市は、海がなくて旭市は山がなくて、そういうないものと姉妹都市を結びました。沖縄県の中城村とも姉妹都市を結んでおります。現在の状況について、またこれから新たに都市間交流を結ぶ必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。再質問に対しては、自席で行います。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、1、市長の政治姿勢について、（1）就任2年を振り返り、将来の方向性についてご答弁申し上げます。

就任から2年間の取り組みを振り返りますと、まずは新型コロナへの対応として、ワクチン接種体制の充実を図り、感染防止の徹底に取り組んだことはもちろん、一方では経済回復に向け、また物価高騰への影響なども踏まえながら、市民や事業者への支援を行ってまいりました。

また、私が選挙時に掲げた「豊かな旭を次世代へつなぐために」に関する六つのまちづくり方針に基づき、前市長から引き継いだ既存事業についても、私のまちづくり方針と合致しているか、課題や問題点を整理し取り組んできたところでございます。

少子化や人口減少対策といたしましては、「ストップ少子化大作戦」と題し、結婚・出産・子育て・定住を一連のものとして捉え、分野横断的な切れ目のない支援を展開するとともに、学校給食費の負担軽減を含めた子育て世帯への経済的支援や、シティプロモーション、保育所や学校の再編にも取り組んでまいりました。

また、私のまちづくり方針の一つであります対話による開かれた市政につきましては、「市民と市長との対話集会」をはじめ、地域意見交換会や子ども議会などで、様々な分野・世代の方々から、まちづくりに対する率直な意見等を伺ってまいりました。

今後は、少子化が進展する中で、引き続き現在進めている保育所や学校の再編に加え、安全・安心なまちづくりに向け、水道施設の耐震化なども進めていくことが重要と考えております。

市政方針でも申し上げましたとおり、令和6年度は、次期の総合戦略を策定することにな

ります。策定に当たり、本市が重点的に取り組むべき施策を再確認するとともに、SDGsの推進やまちづくりへのデジタル技術の活用を含め、幅広く市民の皆様の意見を取り入れるとともに、国土強靱化についても、必要な見直しを行った上で、地方創生と国土強靱化を柱に、総合的なまちづくりを展開していきたいと考えているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、大きな2の（1）、それと3の（1）、4の（2）についてお答えいたします。

まず、2の（1）になります。近隣と連携した取り組みはという質問でありました。

一部事務組合で行っていますし尿を含む一般廃棄物処理や上水道事業以外では、まず九十九里地域での共通課題の解決を議論する組織として九十九里地域市町村連携チームが、令和5年2月に設立されております。この組織は、海匠、山武、長生の各地域振興事務所と、その管内の本市を含む16市町村が参加しており、活力ある地域社会の実現、人口減少の緩和、地域内経済循環の実現を図ることを目的としております。現在のところ観光の振興と移住・二地域居住の促進について、プロジェクトチームを立ち上げて議論をしております。

また、成田空港からの人、物、財の流れを県内に取り込み、成田空港を成長させるとともに、千葉県経済の活性化に寄与することを目的としまして、成田空港活用協議会が平成25年に設立されております。この組織は、千葉県と県内市町村及び県内の様々な企業等が会員となっており、毎年、空港関連事業者と企業や商店を集めた集団商談会や、農産物の輸出促進に関するセミナー、空港の機能強化により、今後増加が予想される空港関連企業の従業員を確保するため、高校生などを対象に空港関連業種を紹介する出張授業などを実施しております。

続いて、3の（1）になります。本市のメリットということでありました。空港関連の雇用が増えるのはメリットだと思いますけれども、その旭市の影響についてということでお答えいたします。

旭市から成田空港までは、車で約50分の通勤圏内であり、空港関連の雇用が増えることによる本市への移住定住者の増加や、人口の流出抑制につながるものと考えております。空港関連の雇用状況について情報を収集し、市の移住サポートセンターと連携して、移住希望者に対し情報提供をしていきたいと考えております。

続きまして、4の（2）になります。都市間交流、姉妹都市を新たに締結する考えはという質問がありました。

茅野市とは、昭和49年に当時の旭市に対し、海辺のまちとの提携を検討していた茅野市から打診があり、市民・各種団体、産業、経済、教育文化の交流を図ること、両市を広く内外に紹介することなどを目的として、姉妹都市として提携いたしました。

中城村とは、平成10年に当時の飯岡町において沖縄県交流事業が実施され、小学校児童による相互訪問及び体験学習を実施していましたが、平成17年の市町村合併の際に、再度、友好交流市村宣言を行った後、平成24年に、相互に教育文化、産業経済などの交流を図り、住民の友好と親善を深め、相互に発展することを願ひ姉妹都市として提携いたしました。

このように都市間交流は、都市間の共通の交流目的をもって前進するものと考えており、現時点で新たな都市間交流の予定はございません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、質問事項の2番目、近隣市町との連携・交流についての（2）番、地域経済の活性化に向けての今後の予定について、まずお答えいたします。

先ほど企画政策課長からもご答弁ございましたが、現在、千葉県において、地域連携における新しい地域社会の実現を目指した九十九里地域市町村連携チームというのを結成しております。その中で新しい観光振興のほうを目指しております。関係市町村との地域の様々な関係者が一体になりまして、多様な地域の魅力を再確認しながら、観光コンテンツ、これは地域資源を活用して、旅行者に提供する滞在・体験プログラムやツアーといったものを観光資源を造成、付加価値を高め合う観光業・宿泊業の発展に現在取り組んでいるところでございます。

続きまして、新たな雇用の確保についてというところで、成田空港拡張に伴う今度はデメリットというお話でございました。商工観光課からは、空港が拡張されることによる本市の雇用に与える影響という視点でお答え申し上げます。

成田空港の拡張によりまして、いわゆる人・物・金が周辺に集まってくることが予想される中、成田空港近辺にも大きな雇用が生まれるということも予想されることから、逆に言いますと、市から空港近隣のほうへ労働力が流出していくということも予想されるというふうに捉えております。しかし、拡張により期待される空港周辺への人の定着、集まりに対して、逆に本市をアピールして、移住・定住へ導く機会でもあるというふうに捉えることもできるかなというふうに思っております。

また、デメリットとは違いますが、空港を中心とした近隣地域へ人が集まるということは、市の商業面、あるいは観光面においても、人を呼び込む大きな可能性を秘めているというふうに考えております。今後デメリットということにも限らず、空港拡張に伴いまして、市にもたらされる様々な影響につきまして調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、3項目め（3）多古、成田方面への道路の拡張、新設についてお答えいたします。

空港に関連しての道路の拡張や新設については、現在のところ計画はございませんが、成田方面へ向かう通勤時間帯の交通量が多いことは、認識しております。

地域間を連絡する道路の整備になりますと、県の役割となってくるかと考えております。県及び近隣市町で構成される広域道路についての協議会がございますので、その中で、渋滞箇所の解消・緩和を含め、調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、4の（1）姉妹都市茅野市との現在の交流状況についてお答えをいたします。

姉妹都市である茅野市との児童交流事業につきましては、令和5年度は4年ぶりに事業を再開し、市内小学5年生20名の児童が、8月2日から4日までの3日間、茅野市を訪問いたしました。

茅野市青少年自然の森に宿泊し、尖石縄文考古館や縄文集落の見学、茅野市の児童とお互いの市の紹介や野外炊飯、キャンプファイヤーなどの体験活動を通して親睦と友情を深めることができました。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、沖縄県中城村との現在の交流状況についてお答えいたします。

沖縄県中城村との交流につきましては、令和5年度は6月29日から7月1日までの3日間、市内3校の小学生20名の児童や引率教員などで構成する沖縄交流事業団が沖縄県中城村を訪問し、沖縄の児童との交流学习のほか、沖縄県の文化や歴史、自然等の体験学習に参加したり、中城村の給食をいただいたりするなどの交流を行っております。

また、11月9日から10日の2日間、沖縄からの交流団を旭市に迎え、袋お囃子保存会の獅子舞やお神輿を体験するなどの交流会を実施したほか、千潟小学校を訪問し、旭音頭サンバージョンや旭市の食材を生かした給食などを通して交流を行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） それでは、再質問を行わせていただきます。

市長の政治姿勢ということで、私も議員になってから町長が1人、市長が3人目の市長ということになります。おこがましい言い方ですが、非常によくやっつけらっしゃるなど感じております。点数をつければ結構いい点数だと思います。

ただ、これから望むのは、先ほど林晴道議員の質問にも、リーダーシップという言葉が出ました。昨日も島田恒議員が、何度かリーダーシップを発揮してほしいというような質問が出ました。そのとおりで、私もそうなんです。この後の質問も、全てそれに関連していますので、オール旭で皆さんの意見を聞くのは非常にいいことだと思います。ただ、あまり意見ばかり聞き過ぎちゃうと、ある程度のところで意見を聞いたなら市長が決断して、こうやるんだと行かないと、これは何もできません。

今、学校の再編計画も進んでいますが、これを皆さんの意見を聞くのは非常にいいことです。この後、干潟地区が済んだら海上地区、飯岡地区へ行くでしょうけれども、どこでも皆さんの何十人の意見を聞くのはいいですよ。ある程度聞いたら、今度は必ず反対の意見が出てくるんです。近隣を見てもそうです。どこを見ても、文化会館を一旦潰すとなつて、病院でもそうですが、一旦なくすとなつて、今度は反対の声がわっと出てくるんです。文化会館は、お年寄りの方が、私は成人式をあそこでやったんだよと、なくさないでほしいと、当然です。病院だってそうです。ほかには病院はあるんですが、この病院がなくなったら大変だ、大変だとなつて、反対運動が起きてリコール騒ぎまで出ちゃう。そうすると、決断したら踏み切れませんよね。

ですから、ある程度聞いたら、市長はもう全員の賛成なんてあり得ないんですから、いつていかないと何も進みません。例えば、学校の再編だってそうです。一番遅れているのが旭市です。周りを見てください。どこもみんな再編はやっているんですよ。匝瑳市からどこから、東庄町から銚子市から、旭市だけまだ何もやっていません。これもありますから、ある程度のときまで来たら、あとは決断しないとできませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。意気込みをお伺ひします。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 木内議員がおっしゃるとおり、例えば学校や保育所の再編でも、総論では賛成だが、各論では反対など、それぞれの方々の立場により、様々なご意見があることは承知しております。しかしながら、私がまちづくり方針として掲げている豊かな旭を次世代への実現のためには、今後厳しい決断を迫られる場面も出てくるかと考えております。

大きな政治判断が求められる場面では、市政運営における市の最高責任者である私の責任において、覚悟を持って決断するとともに、市民の皆様や議会の皆様にご理解いただけるよう誠心誠意努めてまいり所存でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 力強いご答弁、賞賛の声も出ましたが、我々議会としても、これはご存じのように、執行部の旭市のトップは市長です。我々議員は、市民から選ばれた議員の集まりです。ですから、我々20人の議員も、立場は違いますが方向は同じです。ですから、何かあったときには、我々も全力でそれは支えるとはあれですが、私も同じ考えでございますので、どうか自信を持って進んでいただきたいと思っております。

次の質問に行きます。これも関連しますが、場合によっては市長のご答弁をいただくようになるかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

地域の共通課題は、やはりいろいろありますが、消防とかもあります、当然、水道とかも一緒にやっしまえば、例えば銚子市があつて、旭市があつて、匝瑳市があつて、例えばループ化で全部つなげば無駄もなくなると思っております。水道だって末端の水は、腐ってしまうから捨てているわけです。無駄なんですね。ですから、そのループ化とかもこれからは必要になると思っております。消防でもそうです。消防は広域化で本部から指令が行きますから、ある程度はできていますね。

一例を挙げますと、うちのほうなんかは旭市の一番外れですから、夜ちょっと犬を散歩していたら、うちのすぐ近くで救急車が鳴るんです。誰か病人だなと思って行ったら、1台の救急車は旭の方面から来るんです。もう1台の救急車は、東庄町のほうから来るんです。何でと後で聞いたら、心臓だとかそういう場合には、やはり連携が一番近いところ、だからうちのほうは香取市から来たほうが近いんです。そういう場合は、そこへ来ます。ですから、

ある程度の連携もできています。

ですから、よく言われます。はしご車も3億円か4億円して、年間の維持管理が1,000万円か2,000万円するんです。いまだかつて幸いなことに、出場したことは一度もありませんけれども、これだっていいと思うんです。各市で銚子市も1台持って、旭市も持って、香取市も持って、匝瑳市も持って、これはやはり無駄というか、そういったこともあるんで、これからどんどんそういった面も進めていただかなければいけないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。回答は結構です。

それで、今後の予定についてお伺いをいたします。何をやるにもやはり広域ですから、海匝はよく一緒にやっていますね。ごみの処理場をやっています。ぜひ、この広域化で、成田空港の関係でもそうなんです、今は北総11市で会合を持っていますが、北総11市というと、白井市とか佐倉市とかが入るんですが、これは単に千葉県を三つに分けて、うちのほうは北総のブロックに入っているだけですが、実際の経済圏は海匝、匝瑳市、銚子市と、あとは成田市からこっち東部5市が共通の課題はこれだと思うんです。ですから、そちらとのほうの連携もこれから深めて行くべきだなと思うんです。

ですから、間もなく東部五市体育大会というのが始まります。今年は旭市が会場です。私なども昔ちょっと出ていたもので、去年は銚子市だったのですが、見に行ったら40年ぶりの人でも、その当時一緒に戦った相手は、おお、誰々さんってすごく親しいんです。ですから、そういった交流も必要だと思うんです。今現在、東部5市で市長とかの交流はなさっていると思うんですが、そのような交流、あるいは職員間の交流、昔は何か野球をやったりいろいろしたりしたんですが、そういった交流も、これから何かを進める意味で大事だと思うんですが、今現在は、どのようなことがありますでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 産業の活性化や人口減少対策、公共交通など、様々な地域課題を解決するためには、市単独ではなく近隣、広域の自治体と連携して対処することは重要であると認識しております。本市では、近隣3市共通の事業を一部事務組合において、集約して行うことで効率化を図るとともに、九十九里地域連携チームのような既存の組織の活用だけではなく、今後、東部5市など近隣の自治体と密接に連携を取り合い、必要があれば共同で事業を行うなど、柔軟に対処していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、近隣市町との親睦につながる取り組みという質問がありました。

まず、先ほど木内議員がおっしゃいましたけれども、五市体育大会は毎年開催しておるところです。あと5市ではないんですが、東総地区の3市では、野球を通じて交流と親睦を深め、地元出身プロ野球選手の技術や心構えを学び、将来の技術の向上と人間形成の礎とするため、東総地区三市交流野球教室も開催しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

木内欽市議員。

○19番（木内欽市） それでは、2項目めの2、地域経済の活性化について。今後の予定について再質問を行います。

観光面でもやっぱりいろいろメリットがあると思います。北総4都市、日本遺産に指定された4都市ありますね。城下町佐倉、それから門前町成田、佐原、銚子、こう来るルートですね。ですから、それをそのまま帰られちゃったんでは何にもなんないんで、ぜひその、匝瑳市にもいい例えば美術館だとか日本で最初の大学だとかありますが、旭市にもありますね。

ちょうどこの時期がすごい見頃で、菜の花と河津桜、この黄色とピンクの、これが蛇園地区と岩井地区ありますが、これがやっぱり、これどこにも負けないと思うんですよ。休日など行くと結構観光客が来ててね。そういうところもちょっとアピールして、銚子まで来たら、今度逆に旭を寄ってもらって、その菜の花いろいろ見てもらって、あと大きなお寺、龍福寺もありますし、道の駅もあります。それから、匝瑳へ行って、東金も回ってもらう、そういったようなこれから取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁ください。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 北総四都市江戸紀行というお話ございました。日本遺産に認定を受けたというところで、今現在、様々なPRをやっているということは認識しております。こういう取り組みは、観光振興の観点からもとても参考になるなというふうに私どものほうも考えております。

先ほどご答弁申し上げましたその九十九里連携と併せて様々な観光資源ございますので、そういったものを今度いろいろな組合せで広域的な観光周遊といいますか、そういったものをこれから検討する機会というのは多々出てくるかと思っておりますので、そういう機会を捉えまして、しっかり検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） ぜひよろしく申し上げます。

3項目め、成田空港拡張に伴う本市のメリットについて。

これ、本当に物すごいメリットがあると思うんですよ。たまたまこの新聞記事を見ると、農林水産物、成田で飛躍、あと、これは熊谷知事が拠点性を武器に企業誘致、これも成田ですね。こう見ると、議長会のおきも話が出たんですが、成田空港の恩恵を受けるのが成田の西ばかり、ほんとにそのとおりのなんですよ。多古に大きい物流基地1個できるだけで、これももう成田と同じですから。そうすると、あとヒューリックの物流施設、SMSの研究開発拠点、これ柏市、アメリカグーグルのデータセンター、印西市、メルセデスベンツ日本の本社移転、これ千葉市、これ全部向こうなんですね。

ですから、お願いしたいのは、先ほども市長にもお願いしましたが、ぜひこちらで連携をしてほしいという、こういうことです。

それで、成田空港のメリット、本市にとって大きなメリット、これが輸出の重点品目として、サツマイモ、梨、有望品目として米、メロン、イチゴ。これ、たまたま全部旭市の特産物なんですよ。当然千葉県一の農業生産額、全国でも、今下がっても9位か10位ぐらいでしょう。この旭にとって大きなメリットなんです。

これで見えていきますと、イチゴなんかというのは、今海外の富裕層に非常に人気があるんですが、この場合にも、イチゴはよく熟す前に取るそうなんですよ、こうやってやる場合には。ところが、空港だと、取ったのをそのまま航空でできるんで、そういうメリットもあるというんです。

ですから、大いにその旭の農産物に限っても成田空港メリットありますので、それにはや

はり、この後言いますが、道路網の整備とかですが、そういった様々メリットがありますので、農水産課としても、こういうメリットは大いに生かして研究していただきたいと思います。いずれも旭の結構売上げ占めるやつですからね。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） ちょっと全く注目していなかったんですけども、確かに成田空港の拡張に伴うといいますか、成田市のほうでも、新市場ですか、ワンストップで輸出とかできるという機能ですけども、そういったのができましたし、そういった意味ではここから近い圏内にありますので、そういった輸出の関係で米のほうなんかも国のほうが国内の需要が伸び悩んでいるというところで、米のほうもこれから輸出というところでいろいろ施策を講じていくといううわさも聞いていますので、それとも鑑みながら市場中心に行われるいろんなマッチング、要は業者さんと農家さんと輸出の業者さんとかのマッチングを県が設定したりしますので、そういった情報を広く農家さんのほうには伝えながら、そういうのを進めていければと思います。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） いきなり質問を振ってしまって、いいご答弁ですね。満足です。

それでは、デメリットについて伺います。

メリット面もありますが、デメリットも当然あると思います。一番私が心配するのが、航空機からの落下物といいますか、飛行機は大体1万メートル上空を飛んできますから、100メートルで0.5度ずつ気温が下がるんで、マイナス50度ですね。すると、氷の塊ができますね。それで、車輪を下ろすとそこから落下するというような危険性が常にあるわけです。

最近よく思うんですが、最近やたらこの旭市の上空を航空機が飛行するんですよ、真上を。大体鹿島灘のほうからこう行くんでしょうけれども、通常は。ところが、向こうには自衛隊の百里基地があるんで、上空は民間機が飛行できないということで、トンネル上に航路は確保してあるそうなんです。ところが、パイロットは狭いから危険だから、ついついこっちの上空を通るといことなんですが、離発着回数がこれから30万回が50万回に増えると、当然旭の上空を飛行することも予想されますよね。

そういった面に対しての、大体もう航空機事故の約7割は離発着時に起きているっていうんですね。魔の11分間と言うそうです。着陸のときの8分間、離陸時の3分間、そうすると、ちょうどこの辺が一番その該当するところなんです。そういったことに対してのちょっと

危険性というようなものを皆さん方は把握しているのでしょうか。どなたでも結構です。お答えください。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、最初に懸念される落下物の状況についてお答えします。

飛行機からの落下物につきましては、数年前までは毎年2件程度確認されていたようですが、直近では令和4年2月に飛行機の部品の落下が確認されているようです。

なお、氷とかについては、海上で足を出して落とすというようなことをやっているそうです。

あと、旭市の上空が増えるのではないかというのと、事故の危険性はどういうお話がありました。

まず、旭市上空は、その航空機の行き先であったり混雑状況によって飛行するもので、全部の飛行機が上空を通過するものではありません。

旭市上空を飛行する標準飛行コースというのがございます。ちょっと事故とは離れてしまうんですけども、本市の上空を低く飛行するのは離陸時よりも着陸時になります。そのときの降下高度が1,800メートルまでとなっているようです。高いところ、低いところ、低いところであれば、ちょっと心配されるのが騒音があると思うんですけども、騒音については、以前、成田国際空港株式会社が測定したデータがありまして、本市上空を飛行中、市内で測定した結果が60デシベル程度でありました。これは一般的な走行中の自動車内のレベルとなっております。

その魔の11分と言われる事故の危険性については、すみません、ちょっとその辺はまだ分かっておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 今、お答えいただきました。何かよく分かりませんが、6,000フィート、1,800メートルですか、だから、着陸のときにはもう6,000フィートより低いらしいんですよ、うちのほうを通るときは、着陸態勢。離陸のときには、騒音を防ぐため、急上昇で急角度で上がりますのでいいんですが、着陸のときです。もう着陸態勢へ入って、九十九里から入ってくるときには、もう恐らく6,000フィート以下だと思うんですが、そうすると、や

はり、空港とはこれから仲よくしていかなければならないと思っています。空港を責めているわけでも何でもありませんよ。ですから、例えば、芝山なんかは、廃止寸前だった芝山鉄道、あれ成田空港がお金出してつくってくれたそうなんです。ですから、そういった恩恵があるんですよ。

それで、よく笑い話に言いますが、前の匝瑳の市長さんが匝瑳市ももう少し飛行機が低く飛んでくれば、お金もらえるのにねって、こうやって言っていました。うちのほうだって、やはりそういう危険な地域なんで、お金をくれという意味ではないんですが、やはり空港圏だという認識を持ってもらったほうが後々いいかなと思っただけの質問です。

ですから、実際言ったように、もう着陸のときにはこの旭市上空通っているんですから、やっぱり航空圏というような、これからは働きかけも必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今お話のありました芝山鉄道の整備であったり、あと周辺の自治体では、民家であったり学校であったり防音工事をやったりしておりますけれども、これにつきましては、成田国際空港株式会社が交付します周辺対策交付金というものになります。

この周辺対策交付金、対象になるのが、これは国土交通省が指定しておりまして、千葉県内では8市町が対象となっております。その国土交通省の指定を受けた8市町が行う航空機に対する騒音等に生じる障害の防止、空港周辺地域の整備、その他生活環境改善に資する事業に対して交付されるもので、あくまでもその交付金の対象となるには国の指定が必要になるという状況であります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 承知しました。ですから、これから新たに働きかけをしてくださいということです。全く今まで空港、無関心だったでしょう。そうではなくて、これからは30万回が50万回に増えるんですから、上空を通ることもどんどん増えるわけです。落下物の危険性も少なからずありますから、そういうところに幾らか入れてくださいよという、今時点は入っていませんよ、これからそういう働きかけをお願いしたいということです。よろしくお願ひします。

それと、では3点目の道路についてです。

先ほども言いましたが、この道路、私たちが大人になってから、同じなんです。全然進

んでいません。それで、ほかを見ると、房州のほうだって道路がみんな整備されて、この辺は、はっきり言って千葉県で、一番遅れています。それで、先ほども述べましたように、もう国が圏央道中心で、こちらのほうは幾らかあまり関心がないというか、たしかそうみたいですよ。

ですから、この成田空港に併せて、ぜひ道路、今現在だって、成田まで通勤している人が、旭から通勤している人が1,100人ぐらいいると思うんですよ。ですから、多古へ行っている人も二、三百人いるでしょう。これが成田空港がもう一つできると同じだ、そうすると二千二、三百人の人がこの道路を通っていくわけです。今現在、わずか30キロメートルのところを、50分ぐらいかかっていますが、今度渋滞が、車が1,000台かそのぐらい増えるわけですから、そうすると渋滞が発生しますね。今まで50分で行ったのが1時間以上かかるということになりますので、この道路の整備はぜひぜひ必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 先ほども申し上げましたが、渋滞がかなり多いというのは認識しております。で、成田方面に向かう道路は重要な道路と市としても考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） ですから、これもまた市長にお願いするようになると思うんですよ。ですから、先日も、地元から衆議院議員2名出ていますから、お二方にお願いをしました。どちらの人も、当然選挙区ですからね、成田、香取、佐原、銚子、選挙区ですから、代議士と。成田空港がもう五、六年で第2期工事終わるんだから、道路を、広い道路をつくってくださいよと言ったんです。そうしたら、いや、その場合には、地元から声を上げてくださって言うんですよ、最初の代議士が。もう1人の代議士にまた後日言ったら、あ、それはその先生のおっしゃるとおりですと、2人とも口を合わせてそれは地元から声を上げてくださって言うんです。

ですから、近隣市町との連携、ぜひその連携を深めて、これから成田、匝瑳、銚子、香取ありますが、旭は人口2番目の成田に次ぐ人口になるんですよ。ですから、ぜひ米本市長、中心になって、その声を上げていただきたい。今現在だって、銚子連絡道期成同盟の会長でしょう、旭が。ですから、今度、例えば仮称でも何でもいいから、よその首長さん方と話を、成田銚子連絡道でも何でもいいですから、その期成同盟を立ち上げて運動を起こして

いただきたい。そうすると、国・県は動くと言っているんですからね。この機会を逃すとできなくなってしまいますから、何度も申し上げます。成田空港がもう1個できるんですから、それで成田から旭へ通勤している人もいますよ、逆に。だから、お互いにいいわけですよ。

それで、さっきも言ったように、農産物も運ぶにしても、成田に多古に巨大物流施設ができるでしょう。オーストラリアかどっかの資本で、70ヘクタール。そこ、だから農産物等も全部そこへ輸出、そこへ行くわけですよ。

それで、さっきも言いましたが、JALは成田空港を拠点に海外だけでなく、国内の空港も全部結ぶって言うんですよ。ですから、これからは本当に空港の時代なんです。ですから、それには道路があのままでは全くお粗末です。ぜひ市長、リーダーシップを発揮していただいて、期成同盟つくってくれませんか。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 担当課長からもご答弁申し上げましたが、県及び近隣市町で構成されている広域道路についての協議会がございます。まずは、その中で各市町のそれぞれの課題や考え方等を調査研究、意見交換を行い、集約して、関係市町の市長、町長合同による要望等へとつなげていければと考えております。

これらの過程の中で、議員おっしゃるような新たな組織が必要ということになれば、そういったことで進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 何度も申し上げますが、もう成田は自分のところにあるわけだから、まあ成田から来る人もいますがね。一番つくってほしいのが香取、旭、銚子なんですよ。ですから、その声を市長に上げていただきたい、こういうことです。よろしく願いをいたします。

ですから、これは私も議長を長くやらせてもらいまして、議長同士もそういう話はしているんですよ。ただ、議長同士がこれは越権行為で執行権の侵害に当たりますから、それはできませんが、ただ、飯嶋議長にも先ほどもお願いしましたが、ぜひその流れを閉ざすことなく、海匠議長会、東部5市議長会、それなりに詰めて、両方でこう盛り上げていただければなど、そのように思います。ひとつ、答弁はもうくどういようですから、これでお願ひしておきます。

最後に、都市間交流の促進についてでございますが、今、茅野市と結んでおりますが、こ

れが年間、経費はどのぐらい、ざっくりで結構ですが、教えてください。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 令和5年度の経費で申し上げます。旭市の補助金が50万円、それから児童1人当たり6,000円の負担金をいただきまして、20名で12万円、それから職員の旅費等、それで1万2,000円、収入の部で63万2,001円です。

それから、支出なんですけれども、報償費、土産代とか謝礼ですね、そういったもので8万2,790円、需用費等で25万5,380円、役務費というか、保険料なんですけれども、それが2万8,890円、それとバスの借り上げ料が主なんです、24万2,480円ですね。合計で60万9,540円。

で、その残った額なんです、2万2,461円は、市に返還していただいております。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） あれ、そんなもんでしたっけ。二、三百万円かかりませんでしたっけ。じゃ、見違いかな。ああ、そうですか、はい。

それで、これを提携するには、提携したいきさつ、これはやはりあれでしょ、市長が当然市長同士の話かなんかで、その後議会が承認かなんかあったんでしたっけ。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） すみません、茅野市児童交流事業でよろしいでしょうか。

茅野市児童交流事業につきましては、平成23年の東日本大震災を機に始まった事業でございまして、本市のPTAを中心とした「山と海 絆をつなぐプロジェクト」という実行委員会が立ち上がりまして。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、提携する場合の手続ということで回答いたします。

まず、姉妹都市の締結は、自治体間の提携を具体的に示すものであって、法的拘束力は特にございませぬ。姉妹都市を締結する目的などを自治体間で協議を行い、合意した内容を締結書として調印するなどの手続が一般的であります。

本市においても、茅野市、中城村とは同様の手続を行っております。議決等は取っておりませぬ。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） やはりもう間もなく大震災から13年が経過になりますが、そういうときにお互い助け合いでいち早く義援金というか支援金もその姉妹都市からは頂いて助けてもらっているんですね。ですから、こういうのはやはり大事だなと思います。

ですから、今のところは旭市は二つしかありません。昔は何か同じ名前の旭サミットとかあったみたいですが、先ほど聞いたら、合併によって消滅した、名前がなくなったとかあったんで、なくなったという話ですが。姉妹都市を結んでいるところは五つか六つ結んでいる自治体もあるんですね。海外と結んでいるところもありますし。

ですから、うちのほうとしても、やっぱりお互い助け合う、環境の違う、条件の違うところとは結んでもいいかなと、そう思っているんですが、今後さらなるあれは結ぶつもりがないという1回目の答弁だったんですが、案で、私の考えですよ、個人的に、ちょっと議長会で行くと、浦安の議員が親しくこう、これは戸村議員の関係ですが、親しくさせていただいて、よくお話しするんですよ。それで、たまたま戸村議員のご息さんが市会議員から今度県会議員になられて、そのときにもいろいろ話をして、ぜひ、あれですね、私は浦安市さんと仲よくしたいですねと。

浦安はご存じのように大体海ですから、8割埋立地ですから、農地は一つもないわけですね。ですから、うちのほうは農地がたくさんあってね、いいですよと、子どもたちの田植え体験とか農作業体験にいいですよと、ぜひ仲よくしましょうよって、すると向こうもああ、いいですねって、それでもしも震災とかあった場合に、うちは農業基地ですから、ありとあらゆる食料ありますから、こちらから送ることもできますよと、ただ、お願いしたいのは、浦安さんにはディズニーランドがありますよね。ぜひそのディズニーランドを、ただとは言いませんが、割引券をもらえたりするとすごくいいんだなあ、そんな話をしていたことがあったんです。

ですから、私は浦安市さんあたりと結べば、例えば浦安からここまで約2時間ですから、2時間ぐらいかかって来るのが一番いいそうなんです。遊休農地もありますし、空き家もいっぱいありますから、土日はそこで生活していただいて、農作業あたりしていただいて、それで帰っていただく、そうすると空き家対策にもなりますね。そういったことをちょっと考えていたんですよ。

ですから、ぜひこれからまた機会があれば、そういったふうなこともお考えいただきたい

な、これ市長にちょっとお考えいただいて、少し前向きにしていただければ、夢も持てて、希望も持てていいかなと思って、お尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 木内議員、これは括弧の2番の再質問ということでよろしいですか。

○19番（木内欽市） そうです、はい。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 大変具体的で夢のあるご提言をありがとうございます。

現在のところ、新たに姉妹都市を提携する計画はございませんけれども、自治体が共通の交流目的を持ち、お互いの住民の福祉向上に寄与する可能性が見込まれば、またそういった提携の構想が生じた際には検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） ご存じのように、浦安は千葉県で一番お金持ちの市ですからね、市民1人当たりの所得も千葉県一なんですよね。すごいそのお金持ちが好きなのではありませんが、そういうところとぜひ仲よくなれたら旭市もいいかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

木内欽市議員は自席へお戻りください。

◇ 片 桐 文 夫

○議長（飯嶋正利） 続いて、片桐文夫議員、ご登壇願います。

（10番 片桐文夫 登壇）

○10番（片桐文夫） こんにちは。議席番号10番、片桐文夫です。

飯嶋議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、この場をお借りしてお礼の言葉を述べさせていただきます。

第35回旭市飯岡しおさいマラソン大会が去る2月4日に開催され、悪天候にもかかわらず全国各地から多くのランナーが参加し、コロナ禍前と同様に参加した皆様に旭市特産のイチゴのロードサービスや地元の豚肉を使った豚汁、沿道ではおはやしを披露し、4年ぶりにこうしたおもてなしが復活して、悪天候の中、地元が一体となり大会を盛り上げ、ランナーの思い出に残る大会となりました。

これもひとえに市民ボランティアのご尽力により盛会裏に終了することができました。旭市の市民ボランティア、関係各位の皆様のご支援のたまものと感謝し、心よりお礼申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回、2項目、5点の質問を行います。

初めに、項目1、小・中学校の安全対策について、2点伺います。

1点目、小・中学校不審者侵入防止策について、現状と課題を伺います。

2点目、小・中学校の登下校時の安全確保について、現状と課題を伺います。

4月から新1年生が入学します。小学校の子ども、また中学生については自転車での遠くからの通学になりますので、そういった面からの現状の課題を伺いたいと思います。

続いて、項目2、イノシシによる被害防止対策について、3点伺います。

今まで私も何年か前から何回か質問しています。同僚議員も何回か質問しているかと思いますが、鳥獣被害ではなく、今回はイノシシに限り被害防止対策について3点伺いたいと思います。

1点目、侵入防護柵、電気柵ですね、について、設置した電気柵の地域別の実績状況を伺います。

2点目、捕獲状況について、箱わなとくくりわなの設置状況と、令和5年度の地区別の捕獲状況を伺います。

3点目、住家への侵入など生活被害の防止策について、住家の裏庭に出没したという話も聞きます。そういった中で、現状と課題を伺います。

どこの県でしたか忘れてしまいましたけれども、年寄りがイノシシに後ろから押されてけがをしたという例も、たしか1か月か2か月くらい前のことだと思います。そういったものがありますので、そういった観点から質問いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問以降は質問席で行います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、1の小・中学校の安全対策についてお答えいたします。

（1）の小・中学校の不審者侵入防止策としましては、市内全校に防犯カメラを設置した

ほか、不審者対応マニュアルによる教職員研修を行うなど、危機管理意識の向上に努めておりますが、児童・生徒及び教職員のさらなる意識向上やその維持が必要であると考えておりますので、引き続き安全教育に努めてまいります。

続きまして、(2)の登下校時の安全確保につきましては、市内小・中学校では、児童・生徒の交通安全への意識を高めるため、日常的に交通安全指導を行っております。

教育委員会では、登下校時間に合わせたパトロールの実施や地域の協力による子ども110番の家の設置なども行っております。

そのほか市では、新年度の早い時期に、旭警察署や旭市交通安全指導員の協力を得て、小学1年生は歩行、3年生は自転車の乗り方についての交通安全教室を実施するほか、防犯指導員等による朝の見守り活動や防犯カメラの設置、下校時間帯のパトロールにより児童・生徒の交通安全及び防犯活動に努めております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課から、大きな項目の2、イノシシによる被害防止対策について、(1)の電気柵の関係と、(2)の箱わなの関係、お答えさせていただきます。

それでは、初めに(1)のほうなんです、地域別の実績ということですが、令和3年度から今年度の2月までに34件の申請があり、40か所で電気柵を設置しております。

地域別の電気柵の設置箇所になりますが、海上地域は2か所で柵延長は0.5キロメートル、500メートルですね、飯岡地域は37か所で柵延長は13.8キロメートル、干潟地域は1か所で柵延長は0.1キロメートル、100メートル、全体で14.4キロメートルになります。

それから、(2)番になります。市の箱わな設置箇所は19か所ございます。くくりわなの設置箇所は8か所で40基設置しております。1か所につき5基設置しておりますので、40基設置しております。

捕獲実績といたしましては、全てくくりわなによる捕獲となりますが、海上地域が4頭、飯岡地域が6頭の合計10頭になります。

そのほか、イノシシなどの生息域拡大を阻止、縮小させる目的で実施している、県が行っています、環境生活部自然保護課でやっております指定管理鳥獣捕獲事業において、くくりわなで捕獲を行っておりますが、こちらはゼロ頭ということになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 私のほうからは、大きな2番の（3）についてお答えいたします。

市では、市ホームページや防災無線を活用しまして、イノシシを刺激しない、近づかないなどの遭遇した場合の対応等の情報発信により注意喚起を実施しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） それでは、1項目めの（1）から再質問を行います。

今、課長の話聞いてなんですけれども、先日、私、中学校を5校回る機会がありまして、雨が降っていたんですけれども、よく見させてもらいました。その中でも、まだまだ校門だとかその周りの柵ですか、やっていないところがありました。

そういった中で、再質問として、校門の施錠の状況ですか、各小学校についてもそれは同じことが言えるのかなと思いますので、その施錠についての状況を伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 市内小・中学校における校門の施錠状況につきましては、学校によって、常時門扉に施錠する学校がある一方で、保護者等の来校などを考慮しまして門扉を閉めているだけで施錠していない、そういった地域の実情やその学校施設、門がない学校もありますし、その状況により対応は異なります。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そうですね、結構、小学校についても、中学校についても、そういった箇所ですか、新しい校舎についてはちゃんと施錠してありまして、インターホンで事務所とのやり取りをやって開けてもらうというようなあれでした。ただし、これからは、そういったのは一概にどうなのかなと思うんですよね。

というのも、先月でしたっけ、先々月でしたっけ、これは学校の校庭とは違うんですけれども、公園内で犬が子どもをかんだとかっていう話がありました。2件ほどありましたよね。連続だったのかな、そういった話がありましたので、そういった中で、その無施錠、柵もない、門もないというようなところでの場合、どのような防犯対策を取っているのか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校のほうで、無施錠の場合の防犯対策としましては、防犯カメラの設置がされている旨の掲示物を貼り出すほか、来訪者は必ず職員室等に声をかけるなどの誘導案内の掲示などを行っております。

また、学校では、施錠、無施錠にかかわらず、不審者対応訓練、これを定期的に行うとともに、来訪者がいた場合の声かけ、来訪者名簿への記入、名札の着用を求めるなど、学校により様々な防犯対策に取り組んでいるところでございます。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） いろいろ大変な面があるかと思いますが、ただ、校門からその事務所、職員室に直接、直接というか真っすぐ行けるところばかりじゃないのかなっていう考えがあるんですけれども、そういった中での不審者対応訓練ですか、それはどういった対応を取っているのか、子どもたちがその前に遭遇した場合、不審者に対してどういったあれを取っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校に不審者が侵入した場合を想定しまして、教室等を施錠する訓練やバリケードを築く訓練、学校に常備しているサスマタの訓練、緊急通報装置による通報訓練など、児童・生徒の避難や職員の対応について、学校ごとに様々な訓練を実施しているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そうですね、そういった訓練も確かに日々のあれとして大事だと思うんですけれども、ただ、その前に子どもが遭遇した場合だとか、いろいろ危険な場面があるかと思うので、引き続きよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、（2）の登下校時の安全確保について、現状と課題についての再質問を行います。

課長の話の中に、地域の連携によるというような言葉があったかと思えます。そういった児童・生徒の交通安全のために、どのように地域との連携を行っているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校と地域との連携としまして、PTAや地域ボランティア、

旭市交通安全推進隊などの方々が市内小・中学校の登下校時の見守り活動を行っていただいております。

また、市内小・中学校では、保護者や地域の皆様にご協力をいただき、毎年、通学路点検を行っておりまして、児童・生徒の登下校における安全確保に努めているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そうですね、その地域の方々、年寄りの方々とか、その朝の登校時ですか、下校時等見守ってくれているのは、私も見て存じています。

その中で、今通学路点検という話が出ました。これも毎年行っているというのは私も知っていますけれども、どういったメンバーで構成され、どういったあれを行っているのか伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市では、市内小学校5校を1グループとして、3年に1度、教育委員会のほか、旭警察署、海匠土木事務所、市役所の建設課、市民生活課などの立会いの下、重点的に通学路合同点検を実施しております。

その合同点検において対策が必要となった箇所につきましては、どこの機関が何をいつ頃までに行うかなどの対策に向けての見通しを旭市通学路安全推進会議で報告し、改善を図っております。

重点校以外の学校につきましても、各校で通学路点検を行いまして、教育委員会に報告するとともに、緊急性の高い箇所につきましては、関係機関と協議して対策を行っております。

その点検結果等につきましては、市のホームページで公表し、周知に努めているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） その通学点検で、毎年同じような箇所がここは危険だとかという話も多分出るかと思います。ただ、それが地区によって、3年に1度ですから、それが3年に1度同じところが同じような箇所が出てくるというのが中にはあるのではないかと思いますけれども、そういった点どういふふうに対応しているのか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 通学路点検において指摘された箇所の中には、道幅が狭く、歩道やガードレールが設置できないとか信号等を設置すると交通の混雑が予想されて危険性が増す可能性が高いなどの理由によりまして、早急に対応が難しい、改善に時間を要する場合もございます。

その場合には、代替としまして、路面整備や電柱幕による注意喚起などの対応をしておりますが、必要に応じて関係機関に引き続き要望をしております。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） ぜひともお願いしたいと思います。ただ、その場所によっては、今言った道幅が狭いとか、いろいろガードレールとかあっていう点があるかと思います。ただ、その市ではなく元の町の段階で、農道がまだ通学路になっている場所が何か所か見受けられます。そういったところも、全然昔から直っていない。街灯もなく、道幅もそのままというところもあるかと思いますが、ただ、最近ではグリーンベルトだとかいろいろそういった面も早急にやってもらっていますので、ぜひとも市長、子どもは社会の宝、旭市の宝です。できるところからよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2項目めの箱わな等で捕獲ですが、それについて、イノシシの2回目の質問をいたします。

その捕獲数、飯岡地域で6頭、海上地域が4頭、合計で10頭というような課長からの話が先ほどありました。

（発言する人あり）

○10番（片桐文夫） そうですね、イノシシ対策について設置した電気柵の地域別の実績についてですね。その再質問を行います。

先ほど課長のほうから、今年度は2月までに34件の申請があり、40か所で電気柵を設置したというような話を聞きました。そういった5年前からの被害状況について伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） イノシシによる5年前からの被害状況ですが、農業被害額として、平成30年度が59万7,000円、令和元年度が59万6,000円、令和2年度が74万4,000円、令和3年度が72万2,000円、令和4年度が58万7,000円となっております。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） 今、5年間ですか、の農業に対しての被害額を伺いました。

ただ、この農業被害額につきましては、農協に報告した件数だとか、その被害額にしか知らないのかなと思いますので、それ以外の多分被害額がたくさんあるかと思しますので、その点お願いしたいと思います。

では、（2）のほうの箱わなとくくりわなですか、の再質問を行います。

捕獲数、先ほどもちょっと言ってしまいましたけれども、海上が4頭、飯岡地域が6頭、計10頭というようなお話でした。その捕獲数の推移ですか、5年間の推移を聞かせていただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 推移5年間ということです。

捕獲の推移といたしましては、市で行っている捕獲事業と県の事業がありますので、それぞれの推移について回答いたします。

平成30年度は、市が13頭、県がゼロ頭、令和元年度は、市が13頭で県が4頭、合計17頭、令和2年度は、市が12頭、県が12頭、合計24頭、令和3年度は、市が6頭、県が4頭、合計10頭になります。令和4年度は、市が10頭、県が2頭、合計12頭となっております。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） 今、課長のほうから5年間の捕獲状況ですか、お伺いしましたけれども、頭数が大分減ってきているような経緯が見られるんですけども、ただ、目撃情報だとかいろいろ話を聞く中では、大分何か増えているようなケースが見受けられるんですけども、そういったところはどうお考えですか。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） ただいまの頭数については、こちらで把握している限りの頭数になります。

今まで、令和3年度から、それ以前からですね、猟友会にお願いしまして、くくりわなだとか箱わなだとかという措置をしていただいている中で、捕獲につきましては、なかなかわなにかからないというのが現状でして、ただ、いろいろ状況を聞きますと、一旦人間が来てわなをかけるというところになると、しばらくは何か来なくなるとかというところで、それを設置した効果というのが多少なりともあるのかなというところがある。

今、農家の作物についていろいろ被害があるというところで、こういった農産物の被害対策ということでやっているんですが、そういったところではいろいろ箱、電気柵とかというのを設置している中で、大分そこからは離れている、農地からはちょっと遠ざかっていて、その農家さんの目からはちょっと見えていないのかな、逆にまた違うところに出没しているというのが現状なのかなというふうに考えます。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そうですね、そのとおりだと思います。

ただ、そういった中で、猟友会以外の捕獲の検討や対策を実施しているのか、伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 市では、国の鳥獣被害対策体制整備支援事業、それから千葉県の獣害と戦う農村集落づくり事業、それらを活用して、近年目撃や被害の情報が増えている上永井地区を対象に、現地調査や草刈りなどの対策、捕獲に関する説明会などを開いて、地域を守るため地域ぐるみで対策を行っているところです。

今、上永井地区でそういった取り組みをしているんですが、これモデル地区という考え方でやっていく中で、これがうまくいくようであれば、横展開してほかの地域にも広げていければと考えています。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そうですね、引き続きそういった地域との密着した話合いだとか大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今出ました上永井地区につきましては、夏のメロンを結構つくっていますので、そういった中でも農家の方々一人ひとりがみんな工夫して、箇所箇所に油を置くだとか、臭いでイノシシを払うだとか、そういった働きかけもしていますので、もしそういった違った面でもそういうのがありましたら、ぜひとも情報を提供していただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の住家への侵入など生活被害の防止策について、現状と課題を伺う中の再質問を行います。

イノシシの活動域、生息域等を縮小させる対策は行っているのか、伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、お答えします。

イノシシは、身を隠すことができる草むらややぶ等を好むため、これらを刈り払うなど、イノシシが住み着かない環境整備ですね、これらを周知、推進しておりまして、市民に対策へのご協力をお願いしております。

また、千葉県のほうでは、指定管理鳥獣捕獲等事業によりまして、生息域の拡大防止を図るための捕獲を実施しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そういった身を隠すだとか草むらだとかというような、十分そのイノシシが巣をつくる場所ですか、分かりますけれども、遭遇したとかそういった情報を得た場合の情報発信はどのようなやり方になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） イノシシの目撃情報が寄せられた場合ですが、緊急連絡網によりまして速やかに警察、消防、県などの関係機関と情報共有を図っております。

集落や学校付近等に出没した場合には、防災行政無線及びホームページにより注意喚起を実施するほか、小・中学校や保育所は保護者への電子メールを活用した情報発信も行っております。

その他、目撃情報が多発している地域への啓発看板の設置も、数は少ないんですが、開始しているところでございます。

今後も、関係機関と情報を共有しまして周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） ぜひともそういった情報ですか、市民全員に提供のほうをお願いしたいと思います。

また、人的被害が起きてからでは遅いので、その点だけ、その裏庭に出てくるとかというのも、その農家の家には裏庭に家庭菜園的なものをつくっているというのが結構農家ではあるかと思えます。そういったところに出てくる場合に、年寄りだとか子どもが急に襲われたらそれこそ大きなけがをさせていただきますので、そうならないような手段をぜひとも継続して

お願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（飯嶋正利） 片桐文夫議員の一般質問を終わります。

片桐文夫議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 戸村ひとみ

○議長（飯嶋正利） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。それでは、一般質問、始めます。

件名1、旭の子育て支援の充実についてです。

私は、子どもたちを育てる仕事を40年間やってまいりました。そして、その間には、自分の子育てもやりました。ですから、旭の子育て支援に関しては、客観的な視点から意見を言い、施策に反映させることが私の責任だと思っております。このことから、本会議での質疑、一般質問、委員会質疑で、1回も漏らすことなく旭の子育て支援を取り上げてきました。

今回は、令和6年度の予算を審議する議会ですから、特に力を入れて市の子育て支援の姿勢を伺っていきます。

3月1日、広報あさひ、これです。皆さん見られたと思います。「このまちがもっと好きになる 特集あさひスタイル このまちでずっと暮らそう」が出ました。この中の第2章、皆さんご記憶にありますか。「旭で子育て 環境の良さと充実した支援で子どもを育む」、そしてその中に小さい項目として「働きながら、安心して子育て」という記事がございます。

ここで、ちょっとこの言葉に疑問を感じました。といたしますのも、この1日の広報が出る少し前に、私は市民の方から相談をいただいております、メールとあと電話とですね、相

談いただいております、その方の相談内容とこの旭がわざわざ広報に「あさひで子育て環境の良さと充実した支援で子どもを育む」というこの言葉がちょっと整合性がないふうに思いましたので、このいただいたメールをちょっとご紹介したいと思います。

3人の子育て中のお母さんです。1人のお子さんを高熱が出たので病院に連れて行きました。で、結果どこにも診てもらえず、市に問合せをしたところ、中央病院に行ってくださいということで、仕事を早退して中央病院に熱のあるお子さんを連れていかれました。

そうしましたら、結果コロナと判明したんですが、そのとき8,000円かかったということで、それが戻ってくるもんだと思っていたけれども戻ってこなかった。それに対して、どうしたことなのかということで問合せがあったので、私も市に確認いたしました。

そのいろいろ市からの説明もありまして、こういう制度なんですということでの話をしましたら、それに対してメールが来ました。実際の文章です。紹介していいということでしたので、こちらで紹介します。

市の方からは、コロナもインフルも軽症だから、逆にインフルエンザのとき取られなかったのが不思議ですねという話をされました。そして、過去には熱性けいれんを起こしたお子さんですらお金を取られたと聞きました。それを聞いて本当に怖くなってしまいました。私も子どもが熱性けいれんを2回起こして、2回目は入院しましたが、初めての子育ての人でびっくりして連れて行って、それで高額になっちゃうんだと聞いて驚いてしまいました。熱性けいれんの人でも取られるんだからってという意味で言われたんだろうなとは思ったんですけど。

でも、市役所の方には、病院がなく仕方なく行くのにお金を取られては、もう行く場所がないと伝えました。そしたら、そうですね。改善していきたいですと言っていました。すぐには難しいけど、私の話は上に伝えますと、また今後は救急に行く場合は、もう7,700円は取られると思ってくださいとのことでした。

お金は返ってこないのはもう仕方ないし諦めますが、何だか旭市の子どもに対する扱いというか具合悪くても、病院が少ないせいで薬ももらえないどころか先生にも診てもらえないんだなと思ったら悲しくなっていました。せめてどこも診てもらえないなら、市で半額でもいいから補助金出すとか政策を考えてほしいと伝えました。8,000円支払うことが多子世帯やシングル世帯、普通の家庭でもそうですが、大金だということをもっと知ってほしいと伝えました。

今回は医療費のことですが、病院に問い合わせて聞いたところ、診察してからでないで紹介

状は書けないと言われました。紹介状がないと7,700円別費でかかるということなら、もう今回のようにかかってしまうということですよ。

日曜日の夜10時過ぎに40度以上あり、朝電話したら、24時間たっていないと検査できないと言われ、子どもが高熱、喉の痛み、せきで苦しんでいたもので、どうにかお昼に仕事の都合をつけて早退して病院に行って、旭市内の小児科2か所に行きましたが、薬がない、予約でいっぱい診られない、熱患者は対応できないと断られ、その時点では紹介状がもらえないから、もうお金がかかるという運命だったんだなと思っちゃいますね。

どうしても普通に診てもらえない場合、病院に来ているけど診れませんで済みたいという証明書があれば、中央で子ども受給券の300円のみで診察ができるとかにしてもらわないと、もう行く場所がないですよ。今後熱が出たとき、子どもがせきが止まらない場合、どこに連れて行けばいいのだろうとばかり思っています。

仕事もせっかくパートから始めて、5年かけてやっと去年正社員になれたので、家の経済状況のこともあるので辞めたくないです。仕事をしていても子どもを育てられる環境にならないと本当に難しいです。

姉が某市で生活しておりますが、某市のほうが何か子育て支援に手厚いなど思ったりもしてしまいました。病院で高額になったことはないし、給食費はコロナ禍になってからずっと無償、そしてお米券も配られていると聞きました。薬がないから診られないとか、熱患者は対応できないと断られたことは一度もないと姉が言っていました。

今回のことを最初に相談したときも、市に問い合わせたら返金してくれるよと言われたので電話した感じの流れでした。旭市は、ほかの市と比べて遅れているところがあって困惑する 때가あります。

この後、ほかの件でのことも書いてありますが、最後に、旭市は本当に子育てしながら仕事をするのは難しいなと思いました、で締めくくられておりました。

今回それで一番最初に、旭市の子育て支援の中のこの医療費のことを取り上げさせていただきます。

1です。子ども医療費助成制度について、制度の趣旨及び支給要件を伺います。

(2)です。学校給食完全無償化について、実現に向けた取り組み状況です。

米本市長の公約でもあることから、多くの議員からこの議場で切望の声が上がり、コロナ禍を理由に一時的に無償とした時期を経て、また再び旭市の子育て世帯の家計に給食費の負担がかかろうとしています。新型コロナは5類になりましたが、収束したわけでもなく、食

品をはじめ物価高による影響はますます家計を圧迫しております。

そこで、取り組み状況を伺うつもりでしたが、先日の予算質疑でかなり詳しくご答弁いただきましたので、取り組み状況は結構です。ご答弁を、ご記憶にあると思いますが、値上げして半分を補助する。で、私が、これを果たして半額補助と言えるのかというふうに聞きましたら、何を言ってるんですか、同じ給食を食べる職員、教職員、全額払っているんですよ、そういう答弁だったんですよ。あの、すみません、教職員、本当に大変。なので、そこを胸張って言うんじゃないで、せめて半額に教職員も同じようにするとか、いや私はもう無償化、完全無償化は教職員も全部やっていいと思っているんですよ。だって本当大変なお仕事です。教員になろうという人が本当に減っている中で、給食費ただだよって言ったら、旭で先生やりたいって人も増えるんじゃないでしょうか。

ということで、取り組み状況は結構ですので、この半分負担の根拠ですね。市が何で値上げして、半分市が負担して、ご家庭がその半分を負担する、この半分負担の根拠を教えてください。シミュレーションしていますね、きっと。半分だところこうこうなって、4割だところこうなって、6割だところこうなってってシミュレーションしているはずですよ。なぜ半分なのか、50%なのか、こここのところ、お願いします。

私は、物価高で一番大変なのは、本当にこの子育て世帯だと思うんですよ。たくさん食べさせたい、成長盛りですから。それでも家計的には非常に大変、物価高で。そしてまた給食費も、まあ1回無償にしてくれていただけでも、コロナ終わったら、値上げして半分補助してくれるんだってよっていう、ここですね、この半分負担の根拠、教えてください。

大きな2番です。防災力の強化について。

まず、能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

2か月たった今も水道復旧ができていない箇所も多く、水道が復旧したところでも下水道が復旧していないために、流すと破裂といった状況があると先日の新聞報道でありました。

また、仮設住宅の建設もなかなか進まない状況も報道されております。インフラ設備等、早期の復旧・復興を心から祈念するものです。

(1) 能登半島地震の本市の対応について、これまで実施した支援内容をお伺いします。

本市は、13年前の東日本大震災の折、全国から様々な支援をいただき、また復興交付金という本市の復興に向けての大きな財源をいただいております。

そこで、今回、能登への支援内容、どのようなことをされたのか、お伺いします。

大きい項目、3番です。農地保全と土地利用の両立についてです。

(1) 農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法です、この一部改正により、農用地区域からの除外要件が厳しくなるということです。規制内容と本市への影響を伺います。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 大きな項目の1、旭の子育て支援の充実について。

(1) といたしまして、制度の趣旨、支給要件についてご説明を申し上げます。

子ども医療費助成制度は、本市に住民登録があり、健康保険に加入しているゼロ歳から高校3年生相当年齢までのお子さんの保険適用となる窓口負担分の一部を助成する制度でございます。

本市では、県の助成制度に市独自としての助成として、高校生までを拡大して実施しております。

支給要件といたしましては、市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の場合は、入院、通院、調剤全て自己負担はございません。所得割課税世帯については、入院1日につき、または通院1回につき自己負担金は300円で、調剤は無料となっております。

また、令和5年8月からは、県の制度改正に伴いまして、医療機関ごとに月ごとの入院11日目以降、通院6回目以降は無料となり、併せて高校生等への現物給付を開始しております。

また、保険適用外であるものの例としまして、紹介状を持たずに200床以上の病院を受診した際にかかる選定療養費や診断書作成の文書料、個室を利用した際の差額ベッド代などは子ども医療費助成の対象にはなりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、(2)の学校給食費について、なぜ半額なのか、その財政シミュレーションはというご質問に対してお答えいたします。

給食費につきまして、6年度予算案のとおり給食費を改定して半額免除をする場合、市の負担額としまして約1億2,200万円となる予定でございます。5年度までのように給食費を改定せずに第3子のみ無償化する場合の市の負担額は約5,400万円、その差額は約6,800万円でございます。

そのほかに、学校給食費を完全無償化した場合とか、あとは第2子以降を無償化した場合、あとは小学校6年生と中学校3年生とか、学年を絞って免除した場合など様々な市財政の負担額のシミュレーションを行いました。

その結果、財政面はもちろん、その学年を絞るようなことではなくて、全員に公平性などの観点から、財政的には厳しいんですが、第1子、第2子を半額免除としたものでございます。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、大きな2、防災力の強化についてで、（1）の中で、能登半島地震の本市の対応について、これまで実施した支援内容について申し上げます。

まず、人的支援としまして、住家被害認定調査に1名、避難所運営に2名、合わせて3名の職員を石川県珠洲市へ派遣しました。また、この後もさらに3名の職員派遣を予定しています。

なお、県内自治体職員の派遣調整を行っています千葉県へは派遣可能な意思を示しており、引き続き要請に応じていく予定です。これを取りまとめている千葉県のほうが石川県珠洲市を担当しているということで、珠洲市へ派遣した結果となっております。

金銭的支援につきましては、日本赤十字社の義援金の募金箱を市役所の総合窓口と社会福祉課に設置し、適宜送金を行っているところです。

また、物資の提供に関しましては、石川県が電子申請を呼びかけていることから、ミルクや生理用品、ブルーシートなどを提供できると石川県のシステムに登録はしてございます。また、市営住宅なども被災者用に確保していますが、いずれも現在のところ要望は来ていない状況です。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは農水産課から、大きな3項目め、農地の利用の関係についてお答えいたします。

改正の内容ということなんですが、今回の改正は、食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地を確保することを明記し、これを踏まえて国と地方公共団体の責務及び国の基本指針、都道府県の基本方針の面積目標に係る記載事項を明確化したものになります。

改正案のポイントとしまして、次の四つが挙げられると思います。

一つは、農用地区域からの除外について、都道府県の同意基準を新設するというもので、将来における都道府県の農用地の面積目標を設定し、この目標の達成に支障がない場合に限り除外が認められるというものです。

二つ目は、農用地区域からの除外の協議の中で、農地が10ヘクタール以上の集団に属している場合は、県は市に対して資料の提出や説明を求めるということです。

三つ目は、令和7年3月までに、地域ごとに将来の農地の利用方針を定める地域計画を策定することとなっておりますが、この地域計画に定められた農地を農用地区域に追加するというものです。

本市ではまだ地域計画を策定した地区は一つもないんですが、今やっている最中でございます。今後策定するに当たり、地域計画で農業利用すると定めた農地は、農用地区域に編入することになります。

四つ目としまして、国が目標とする面積に基づいて都道府県の面積目標を設定し、面積目標の達成に向け、国と地方の協議の場の設置をするなど、連携を強化することとしています。以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 物すごく早くて全然聞き取れませんでしたけれども、書き取れなかったけれども、まあいいです。詳しくは、私特に農業関係に関しては、分からない言葉とかが出てくるから、後でまた詳しく聞きます。

旭の子育て支援の充実についてです。

趣旨と支給要件をお伺いしたんですけれども、今実際、非課税世帯とかではない一般家庭からは、300円を頂いています。頂くっていうのかな、300円の負担がありますよということのでこの制度を運用していると思うんですけれども、300円もないところが結構あると思うんですよ、ない自治体が。本当に完全無償。その保険負担の部分だけということで、選定療養費とかというのは皆さんかかるんでしょうけれども、この300円あるいは500円の設定しているようなところもございますけれども、ただ、それを全部取っ払っているところ、ゼロというところもあるんです。

これ、300円というものの根拠を教えてくださいいいですか。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 自己負担額300円につきましては、平成22年12月に乳幼児医療費助成事業というもので実施しておりましたものが、子ども医療費助成事業となりまして、対象を小学3年生までに拡大しております。その際、県の基準が300円というふうに示されたことから、同額の300円としているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 平成22年に300円と決めたということで、それ以降、この300円を無償にしようとか、そういうふうな検討というものがなかったでしょうか。

というのも、私、先ほど紹介したこの、課長はよく見られていると思いますけれども、この「旭で子育て」のところ、これの子育ての中に、先ほども例に挙げましたけれども、「働きながら、安心して子育て」と、どういうところが充実しているかというのがその隣にあるんですけれども、「子育て支援センターハニカム 孤立しない子育てを」、「多世代交流施設おひさまテラス 人が集い、人々がつながる」、「旭の英語教育 世界に羽ばたく人材育成を目指して」。で、独自の支援制度というのが左下のほうに小さく書いてありまして、高校生までの医療費助成、返済不要の奨学金、学校給食費の減免、乳幼児紙おむつ購入券の配布、その下が子育て支援施設、ぽけっと、保健センター、保育所・こども園・幼稚園、放課後児童クラブ、子育て情報を発信、これが「旭で子育て」。これ市民向けに出されているんですよ。外の人も見るかも分かりませんが、「旭で子育て 環境の良さと充実した支援で子どもを育む」、これのタイトルに私は合っているとは思えないんですよ。

本当に今回私厳しいことを申しますけれども、何でもこういうことを言うかということ、まさに私がこの広報のタイトルにある、サブタイトル「このまちでずっと暮らそう」と思っているからなんです。だから、このまちに住んでいる子育て中の方々にも、本当にこのまちでずっと暮らしてほしいと思っているから、こういった質問をするんです。

だってこれ、そう思っている人がこう開けたときに、じゃっただけ旭って子育て支援してくれてるんだって見たらですよ、支援センターハニカム、旭の英語教育、英語教育だって、ほかでやっているのとそんな変わりはないです。多世代交流おひさまテラス、おひさまテラスを利用する人は、そんな割合としてそうそういらっしゃるものではないと思います。

子育て世帯が何を求めて、何を充実した支援と思うのかという、そのところが全く分かっていらっしゃらない、そう思ってこういう質問しているんです。本当に充実した支援をしようと思ったら、平成22年に決めた300円、これをなくそう、子育てを本当に旭でしてもらおうと思うんだったら、ここんとこ、300円も取っ払おうなんて議論がありましたか、検討がありましたか。ちょっと教えてください。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援に関しましては、課内でも、市長、副市長も交え

まして、どんなことがいいたろうかという議論は常にしております。

その中で、子ども医療費の関係も課内の中でも議論はしております、ある程度このぐら
いかかるかなっていうことも算出しております。

今回ご質問の300円が無償というお話ですけれども、これまでやってきた中で、市民から
は300円、300円かかりますけれども、調剤は無料になるということで、とても助かりますと
いうようなお声はいただいております。

また、ほかの給付金で金額が大きいときなどのいろんなご意見もいただくところですが、
子ども医療費に関しましては、そこを無料にしてくださいというような市民からの声はいた
だいております。

(「いただいております」の声あり)

○子育て支援課長(多田英子) はい。

○議長(飯嶋正利) 戸村ひとみ議員。

○4番(戸村ひとみ) 市民の声が届いていないということですよ。近隣、また近隣ではな
くても、ここ無償にしているところは結構ございますよ。今始めたところもございます。そ
れは市民の声がきちんと届いているから。市民の声が、声なき声が届かなくても、こうした
ほうが絶対うちのまちで子育てしやすいだろうっていうことでの施策になっているんですよ。
そのところを、市民からの何かがなかったからとか、そういう、それはちょっと違うと思
いますね。

先ほど副市長のほうからも、前者、林議員のほうの答弁で、市民ニーズの捉え方、多様な
意見交換会、できることをスピード感を持って、すばらしい文言が並びまして、子育て施策
の充実に重点を置いているとおっしゃったんですよ。これ、この後の給食費の無償化の議論
のほうにもこのことを引用させてもらおうと思っているんですけども、うーん、とてもす
ばらしい答弁だったんですけども、多様な意見交換会の中で、では一体どれぐらいの意見
を拾われたのかとか、そういうところをきちんとやっぱり検証されるべきだと私は思います。
今みたいに、声がなかったっていうね、ではなぜほかのところやっているんだ、そして、
いや、そもそもですよ、ここに「環境の良さと充実した支援で」ってうたっているんですか
ら、この文言にちゃんと伴った内容にしていきたいです、私はこの中を。

今住んでいる方々、先ほどメールで紹介しましたがけれども、今一生懸命3人のお子さんを
育てていらっしゃる。パートから正社員になって、一生懸命働きながら3人育ててくださっ
ている。私は本当に感謝の気持ちしかないですよ。旭でそこまでして頑張って子育てしてく

ださっている。そういう声も拾い上げてください。

ちょっと県内の状況、お願いします。もう完全無償化のところ。

あれ、今、何回目でしたっけ。

○議長（飯嶋正利） 4回、次が。

○4番（戸村ひとみ） では、ちょっとついでに、すみません。

○議長（飯嶋正利） 追加ということですか。

○4番（戸村ひとみ） 今のに、県内の状況プラス先ほど私がメールで紹介しました選定療養費のことなんですけれども、ここ、この仕組みと、仕組みは私も随分説明いただいたんで分かったんですけれども、ここ、国の制度として選定療養費のほうがありますので、200床以上の大病院とかにそんな簡単に行ってほしくないという国のほうからのそういう施策なんです。それはよく分かります。中央病院なんかも、そういうことで本当にドクターが物すごく大変なことになっていて、ドクターのなり手も少なくなったりとか、そういうところも分かります。

ただ、子育てということに関しては、やっぱりその一般の方の選定療養費とはちょっと違う枠で見ていただきたいなというのがあるんですよ。先ほど紹介しましたけれども、発熱で熱性けいれんだって2回目は入院してしまった、そういう例とかもありますし、今、劇症型っていう、昨日もニュースに上がっておりましたけれども、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、これが過去最多を記録した、昨年を上回るペースで広がっているということで、これって何か溶連菌なんですよ。私は、保育園やっていましたもので、溶連菌にかかったお子さんとかの例を結構見えています。うちの園ではありませんでしたけれども、ほかのところで溶連菌が脳に入って亡くなったお子さんもいらっしゃいました。

そういうことから見ても、子どもって別で見ていただきたいんですよ。自分の症状をちゃんと口で表現できないです、大人と違って。頭が割れるほど痛いとか、その割れるほどみたいなことも言えないです。痛いって言って泣くぐらいが精いっぱいです。そういうところからしても、子どもは別枠で見ていただきたい。

この選定療養費がかかることは国の制度でもう仕方がないということなんでしょうけれども、そこを仕方がないで終わらせず、旭は、先ほども言いましたように、「環境の良さと充実した支援で」というところで、ぜひともここの選定療養費のところを、市のほうでかかった分をカバーするというようなことはできないでしょうか。

もしかすると、そのことが日本でまず最初の市になるかも分かりません。先進例になるか

も分かりません。そのちょっとご見解を教えてください。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 県内の状況ということでございますので、令和5年11月現在、県のほうで公表されているものでご説明いたします。

県内で子ども医療費を無償化している市町村は18市町でございます。このうち、中学生までを無償化しているのは4市、高校生までを無償化しているのは14市町でございます。

それと、選定療養費の件でございますが、国保旭中央病院は、入院や手術など高度専門医療や救急医療などを担う県東部の基幹病院として重要な役割を担っております。

選定療養費は、一部の病院に外来患者が集中し、患者の待ち時間、医師の外来負担等の課題が生じていることから、医療機関の機能・役割に応じた適切な受診を行い、課題の解消を目的に国が定めた制度でございます。

このようなことから、現在は安定的な医療提供体制を維持するため、子ども医療費助成制度で選定療養費を助成することは考えておりません。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） そういうことなんだろうと思うんですけども。

実は、近隣の町で子育て支援で五つのゼロとかゼロをいっぱい並べて、うちのまちで子育てしてくださいって打ち出しているところがあるんですよ。何自治体って言ったらいいな、何個かはあります。

こちら、先ほどご案内しましたこの広報あさひなんですけれども、開いたすぐのところに、「このまちでずっと暮らそう」、ここにゼロを一つ見つけました。待機児童ゼロなんです。子どもすごい減っているんですもん、待機児童ゼロですよ。これを子育てがしやすいっていうところの項目に「待機児童0人」というのを挙げているんです。私は、ここには医療費ゼロ、給食費ゼロ、そういうゼロゼロを並べるべきだと思うんです。じゃないと、子どもを旭で育てようなんて人がこれから増えるとはちょっと思えないんですよ。

私、予算のときだから、これだけ厳しいこと言わせてもらっていますけれども、本当にそうですよ。住んでいる人ですら、ここの町で子育てしてていいのかなって思うというふうなメールをくださるんですよ。

この現実を、市長はじめこういう子育て施策を考えられる方々にはしっかり見つめていただきたい。これで少子化対策なんかしようなんて、してるなんて言ったら、私は本当に、市

長、これどうですか。もう聞きませんけれどもね、4回目終わっているから聞きませんけれども、ぜひともこういう選定療養費にしても、先進例になってくださいよ。で、これが子育てしている人たちのセーフティーネットになるんですから。こういうセーフティーネットがあるから、私たちは旭で子育てができるって、そういうふうに思っている親御さんたちが増えたら、自然と外にまで広がっていきますよ、旭ってすごいんだよって。子育て本当にしやすいまちなんだよってことになりますよ。

自らこうやってうたわなきやいけないようじゃ駄目なんですよ。「このまちでずっと暮らそう」って言って、「子育てがしやすい」って小さな字で書いてあるんですよ。で、「待機児童0」、この「0」が一番大きいです、この中でね。

私は、ここのところを強くこう指摘したいと思います。

要望としては、選定療養費、そこのところ、カバーできるようにしてください。あと、300円、それもかからないように。私はとにかくゼロを並べてほしい。

で、(2)です。学校給食です。これもだからゼロにしてほしいんですよ。半額の負担のということで、様々シミュレーションをされたということです。財政的に厳しい、これ何でもかんでも財政的に厳しい。さっきも申し上げましたけれども、一番厳しいのは子育てしている方々の家計ですよ。だから、子どもが増えないんですよ。もう国のほうでも、国のほうでもというか、もう社会全体で言われているじゃないですか、子育てにお金がかかり過ぎるから子どもが増えないんだって。そこなんです。

ですから、これは要するに財政的に厳しいっていう、そういうことを言うんじゃないで、じゃあ厳しくないように、そこをどうしたらいいんだということを考えてください。これが市としてやるべきことです。

つまり、前者のほうからもございましたけれども、ふるさと納税ですよ。ふるさと納税あるいは、先ほど木内議員のほうからもございましたけれども、成田空港までの道を、私はもう直結の道が欲しいんですよけれども、旭がベッドタウンになるとか、そういうさらなる財源を生み出せるようなことを考えていただきたい。

歳出改革もいいですよ。でも、先ほど言われたように、財政厳しいんだから、入れるほう、私、予算の質疑のときに申し上げました。入りを増やしていずるを制すっていう、こういうやり方でやらないと、財政っていうのは、出るのはいっぱい出るんですから、絶対入れるほう増やさないと、それは破綻するに決まっています。

ですから、もういろんな方が取り上げられているふるさと納税、これについて、私はあら

ゆる手立てを駆使して財源を捻出するべきだと思うんですよ、ふるさと納税でね。

ここの取り組みなんですけれども、今回予算なんで質疑したときに2億円ちょっと、2億800万円。

で、私をもっと目標高く掲げたらどうですかっていうふうに、何で2億円ちょっとなんですかって聞いたら、ちょっとそこに達成しなかったらいけないんでみたいなご答弁だったと思うんですよ。違った。じゃあそのまた、それはそれでいいんですけれども。でも、なぜ2億円なのかなっていうのを私は思うんです、目標がね。どことは言いませんけれども、隣の町、去年、3億円だったのを、今年度6億円に増やして、来年度の予算、10億円を掲げていらっしゃるんですよ。すごいですねってそのトップの方に言いましたら、いや、これで学校給食の無償化の財源ひねり出すんですよっておっしゃったんですよ。

だから、私、それぐらいの意気込みを持っていただきたいの。財政厳しい、厳しいじゃない、入れることを考えなきゃいけないと思うんですよ。で、ハマグリが日本一になったというところで、もっと私は強く打ち出していきたい。

そのふるさと納税10億円を予算立てした首長の方は、でも、旭さんはいいですよって、豚もあるし、米もある。うちにはそんなないんですよって言われたんですよ。そう、本当に、私、旭に来て、本当に思うんですよ。物すごくたくさんいいものいっぱい持っていて、ポテンシャルがすごく高いのに、何でこのふるさと納税の予算立てって思っちゃうんです。

ですから、そういうところからして、ちょっとその財源確保、自主財源確保というところのあらゆる手を駆使していただきたい。特に私はふるさと納税って思うんですけれども。

それとまた、給食費無償化に関して、そこんとこ、ご答弁いただきたいと思います。

それと、もう一つ、給食費の無償化に関して、以前お伺いしたときに、4,400人分の子どもたちの給食費となると年間2億円かかりますからねみたいなことだったんですけれども、今回、保育所つくりますよね、統廃合で。第二保育所とゆたか保育所。こちら120人の園児が通う保育所、7億幾らで造ります。ここの120人の園児は、この後、人数的にはどういうふうに変遷していきますか。何年後に何人になりますか。そのあたり、ちょっと私は今いる子どもたちの学校給食年間2億円、それと120人の保育園児が何年たつてどれぐらいになって、何人になるか分からないですけれども、そここのところ、今現在、新しい保育所を建てるのに7億円かけるっていう、ここんとこちょっと費用対効果というところで見たいので、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、今の質問は、将来を見据えてということなんですか。

○4番（戸村ひとみ）　そうです。

○議長（飯嶋正利）　質問が無償化のことでということに。

○4番（戸村ひとみ）　そう、無償化です。費用対効果を比べてみたいんですよ。

○議長（飯嶋正利）　では、もう少し詳しく。

○4番（戸村ひとみ）　4,400人の児童・生徒の給食費年間2億円、で、新しく建てる保育所7億円なんですけれども、7億円ちょっとかかるんですけれども、そこに今入所する子どもたちが来年度で120人てたしか答弁の中でおっしゃったんです。それが、じゃ来年度、まあ5年度でもいいです、何人になるのかということで、私、費用対効果、子育て支援の費用対効果を見たいんですよ。

○議長（飯嶋正利）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時55分

再開　午後　2時57分

○議長（飯嶋正利）　会議を再開いたします。

戸村ひとみ議員の再質問に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子）　（仮称）中央第二・ゆたか統合保育所の定員についてご質問いただきました。

建設基本計画策定時の定員設定が120人というふうにしております。その中で、令和6年は95人ぐらいを推定として出しているんですが、施設が新しくなるということもありまして、増加分等を2割程度見込んでおります。その関係で120人という形で設定しているものでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利）　戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ）　令和6年で、つまり今予算の審議しているこの年度ですよ。その5年後とか10年後とか、定員じゃないですよ、どれぐらいのお子さんが実際通われるかというシミュレーションしていると思います。じゃないと7億円もお金かけられないですよ。

○議長（飯嶋正利）　戸村ひとみ議員の再々質問に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） その先までの推計というのは実際のところは出しておりませんで、10年、20年ということを経験がおっしゃっているのかなと思うんですが、そこまでの推計のほうは……

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 今出していない状況です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ある意味すごいなと思って、何年後に通う子どもが何人になるかも分からないのに、7億円の保育所を造ることができるっていうのはすごいなと思いますね。

私、この保育所に7億円ですかみたいなのを聞きましたら、これ、だって起債できますからって、つまり借金できますからということをおっしゃったんですよ。でも、その借金は誰が返しますか、次世代が返していくんですよね。

で、今120人定員のこの7億円で造る保育園に今度通う子たち、その子たちも何年かしたら、ほんの何年かしたら、今度小学校に上がって給食費がかかっちゃうんですよ。ていう、ですから、私は何をシミュレーションしたかったかっていうと、この120人が、定員が120人です、でも実際には令和6年に通う子は95人ということで、5年後、当然のことながら人数は減ると思います。統廃合すると、絶対人数って減っていくんですよ。そこから何年か後には相当少ない数になって、でもそのための建物が7億円、出せる力があるんですよ。起債しようが何だろうが7億円出せるんですよ、保育所に。120人定員の保育所にね。それなのに、4,400人の児童が食べる学校給食、年間2億円、これが捻出できないっていう、そういうわけがないです。やろうとしていないからだけだと思います。

で、ふるさと納税のこと、答弁いただけましたっけ。

なかったですよ。

もう1回答弁してください、ここのところ。

ちょっとこの本当に財源を捻出しようという気があるのかどうかということなんです。そこを言いたいんです。その財政的に厳しい厳しいって言って、ほんとどこだって厳しいんですよ。豊かなところなんかないです。でも、先ほどから言っていますように、一番厳しいのは子育て中の家庭、しかも3人も4人も育ててくださっている家庭が一番厳しいんですよ。ちょっとそのところ、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員のふるさと納税について答弁漏れがあるので、企画政策課長、

お願いします。

○企画政策課長（柴 栄男） 趣旨としては、ふるさと納税で給食費の減免部分賄っているところがあるんで、その見解ということではよろしいでしょうか。

（「そう。そういうふうにする気があるか」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 例でお話がありました。昨年と比べて倍にしましたというお話がありました。

先日、議案質疑でもお話ししましたが、旭市の見込みは、今までの伸び率を掛けてこの程度だというふうに算定したのが……

（「126%ね」の声あり）

○企画政策課長（柴 栄男） はい、126%です。それを単純に倍にして、こっちの財源に充てましょうというのは、そのときにもお話ししましたが、歳入を過大に見積もることはできません。あくまでも堅く見積もっております。

数字上、単純に倍にする、ではその根拠はって言ったときに、ふるさと納税、寄附の集まりです。それをそんな倍に増えるという根拠を示せません。それを示す、ちょっと私はそこまでやるのがちょっとできません。あくまでも過去の実績を見て、このくらいの伸びなので、このくらいでしょうという出し方で出しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 3分

再開 午後 3時15分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長のほうから、根拠がないことはできませんというふうに言われましたが、根拠をつけてください。その私が例に挙げたところも、根拠をしっかりとつけています。単に掛け算じゃないですよ。126%掛けているわけじゃないです。やり方自体を変えて、根拠をしっかりとつけてです。

なので、すみません、答弁は要りません。で、根拠自体をつけてください。そういうこと

を言っているんです。今までとおんなじやり方じゃなくて、やり方を変えないと劇的に増えるなんてことはないです。それを言っているだけです。

時間がないので防災のほう、行きます。

避難訓練、2月25日に避難訓練やりました、市のほうで。これちょっと総括してください。私は飯岡中学校に行ったんですけれども、40名超えぐらいしか避難訓練した市民がいらっしゃいませんでした。

市全体、総括してください。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質問に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 津波避難訓練ですけれども、先月、2月25日に行いまして、市全体の避難者数は610名でした。これが多いか少ないかというお話になると思うんですけれども、当日は雨天でした。それを勘案すると、平年並みかなというように感じております。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） これで多いか少ないかっていうとって、平年並みっておっしゃいました。私は、あえて能登地震のことを言っているんです。能登地震のことを取り上げて、この津波避難訓練の総括をしていただいている。ここはちゃんと市のほうで総括しないと駄目だと思いますよ、検証しないと。能登地震があった後じゃないですか。

しかも、旭は津波被害を受けているんです、1回。それなのに、私の行っていた飯岡中学校は四十何人でしたよ。教育長、講評されましたけれども、確かにそのとき聞きました。市内全体で610名って聞きました。これは多いか少ないかっていうとっていう、そういうレベルじゃないです。はっきり言って少ないです。喉元過ぎればで、市のほうもそのことをもう忘れていきます。

こんだけ少なかった、津波避難訓練に参加する人が少なかったということをきちんと検証して、次の施策に生かしていただきたい。じゃないと、おんなじことが繰り返されます。

私は、トイレトレーラーのこととか備蓄のことを要望として挙げたかったんですけれども、トイレトレーラー、今TKBという言葉がありまして、トイレ、キッチン、ベッド、これのトイレトレーラー、能登に随分たくさんいろんな自治体がトイレトレーラー持っていきました。やっぱりトイレ一番大事ですから。県内では君津市、持っています。旭もぜひともこれは、津波被害を受けたまちですから、トイレトレーラーぐらいは備えてほしいなど。

協定を結んでいるという話があったんですけれども、全体がどうこうなったときには協定

結んでいるところからは来ません。

あと、ダンボールベッドという話も前者のほうからもございましたけれども、私は、あのダンボールハウス、こちらのほうを備えていただきたいと思います。やはり、家です。暖かく過ごせる家、仮設住宅ができるまでの家。こういったものを、避難訓練のときにダンボールハウスを展示しますとか、トイレトレーラーを展示しますとかっていうと、それ見たさに来る人だって増えるんですよ。

あと、備蓄ですね。備蓄を皆さんに、捨てるよりは皆さんにあげますということで、たくさん皆さんにそういうのをお知らせすれば、皆さんいらっしゃいますよ、こんな物価高で大変なときなんですから。

ですから、そういったことを要望したいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は、明日定刻より開催します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時19分